

ワイズメンズクラブ国際協会東日本区

2021-2022年度

第1回役員会 ワークブック

日時:2021年7月10日(土) 19:00~

Zoomによるビデオ会議



Our Motto 標語

“To acknowledge the duty that accompanies every right”

「強い義務感を持つ 義務はすべての権利に伴う」

2021-2022年度 主題

国際会長 キム・サンチェ (韓国)

主題 “Y's Men with the World”

「世界とともにワイズメン」

スローガン “Heal the World with Love & Dignity”

「愛と尊厳で世界を癒そう」

アジア太平洋地域会長 大野 勉 (神戸ポート)

主題 “Make a difference beyond the 100th”

「100年を越えて変革しよう」

スローガン “Be healthy!”

「健康第一！」

主題

“Think for the next generation.”

「私たちは次の世代のために何ができるか？」

スローガン

“We are stronger together than we are alone.”

「絆を深める時」



第1回東日本区役員会 出席者名簿

		役職名	21-22期		出欠
議 決 権 者	常 任 役 員	理事	大久保知宏	宇都宮	○
		次期理事	佐藤重良	甲府21	○
		直前理事	板村哲也	東京武蔵野多摩	○
		書記	衣笠輝夫	埼玉	○
		会計	鈴木伊知郎	宇都宮東	委任状
	事 業 主 任	地域奉仕・Yサ事業主任	深尾香子	東京多摩みなみ	○
		会員増強事業主任	大川貴久	熱海	○
		国際・交流事業主任	山田公平	宇都宮	○
		ユース事業主任	三田庸平	もりおか	委任状
	部 長	北海道部部长	中村義春	十勝	○
		北東部部長	南澤一右	仙台青葉城	○
		関東東部部長	大澤和子	所沢	○
		東新部部長	松香光夫	東京町田コスモス	○
あずさ部部長		長谷川あや子	東京八王子	○	
湘南・沖縄部部長		若木一美	横浜とつか	○	
富士山部部長		小原進一	熱海	○	
役 員 会 出 席 者	監 事	財政監事	漆畑義彦	富士	○
		行政監事	田中博之	東京多摩みなみ	○
	常 置 委 員 会	文献・組織検討委員会委員長	駒田勝彦	甲府21	○
		LT委員会委員長	山下 真	十勝	○
		東日本ワイズ基金運営委員会委員長	原俊彦	富士五湖	○
		東日本奈良傳賞選考委員会委員長	大久保知宏	宇都宮	重複
	事業委員会	ワイズメネット委員会委員長	澁谷実季	所沢	○
	特 別 委 員 会	東日本区大震災支援対策本部本部長	大久保知宏	宇都宮	重複
		東日本区事務所人事委員会委員長	佐藤重良	甲府21	重複
		Change! 2022推進委員会委員長	栗本治郎	熱海	○
	専 任 委 員 等	ヒストリアン	仙洞田安宏	甲府	○
		ITアドバイザー	山下 真	十勝	○
		トラベルコーディネーター	長澤山泰	東京	○
		広報・伝達(PR)専任委員	佐竹誠	東京ベイサイド	○
	理 事 ス タ ッフ	副書記	座間裕二	宇都宮	○
		副会計	長尾昌男	千葉ウエスト	○
	東 日 本 区	担当主事	光永尚生	三島	○
事務所長		小林 隆	沼津	○	
事務所参与		小山憲彦	東京サンライズ	○	
ユース代表(RYR)		石井悠紀子	Y3	○	
国際議員	アジア太平洋地域会長	大野勉	神戸ポート	○	

2021-2022 年度

第 1 回東日本区役員会プログラム

2021年7月10日(土) 19:00~21:00

ZOOM オンライン会議

司会：衣笠輝夫書記

開会挨拶	理事 大久保知宏	
出席者確認	司会者	東日本区活動計画
成立宣言	理事 大久保知宏	理事方針
議事録署名人選出		地域奉仕・Yサ事業主任
国際・アジア太平洋地域の方針		会員増強事業主任
議案審議・協議	議長：大久保知宏理事	国際・交流事業主任
議案		ユース事業主任
第 1 号 2020-21 年度東日本区第 4 回役員会議事録承認の件		各部活動計画
第 2 号 2020-21 年度東日本区年次代議員会議事録承認の件		北海道部部长
第 3 号 2020-21 年度東日本区会計決算報告承認の件		北東部部長
第 4 号 2020-21 東日本区年次報告承認の件		関東東部部長
第 5 号 Change ! 2022 推進委員会 2020-2021 期会計決算報告承認の件		あずさ部部长
第 6 号 Change ! 2022 推進委員会 2021-2022 期会計予算承認の件		湘南・沖縄部部长
第 7 号 沖縄那覇クラブ解散の件		富士山部部长
第 8 号 一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区経理規程等制定の件		委員会・専任委員等より
第 9 号 東日本区主催の会合での礼拝 献金の贈呈先の件		文献・組織検討委員会委員長
第 10 号 副会計任命の件		LT 委員会委員長
第 11 号 ユース事業主任変更の件		JEF 運営委員会委員長
報告 12 件		ワイズメネット委員会委員長
		東日本大震災支援対策本部長
		Change ! 2022 推進委員会委員長
		ヒストリアン
		ITアドバイザー
		トラベルコーディネーター
		広報・伝達 (PR) 専任委員
		YMCA 関連
		東日本区事務所長
		監事講評
		閉会挨拶
		佐藤次期理事

国際議員・エリア会長報告

報告者 役職 国際議員・エリア会長
氏名 大野 勉

1. 期間中の活動報告・計画の進捗、実施状況（2021年7月～11月）

<2021-22 国際会長> Kim Sang-chaе(Korea) キム・サンチェ (韓国)
主 題 “Y’s Men with the World” 「世界とともにワイズメン」
スローガン “Heal the World with Love & Dignity” 「愛と尊厳で世界を癒そう」

<2021-22 アジア太平洋地域会長>

主 題 “Make a difference beyond the 100th” 「100年を超えて変革しよう」
スローガン “Be healthy!” 「健康第一！」

7月11日(日) : エリア自己紹介ミーティング「Get to know each other」<ZOOM>
7月31日(土) : エリア事業主任研修 (ASDs Training) <ZOOM>
8月7日(土)・8日(日) : エリア・ユース・コンボケーション (AYC) <ZOOM>
8月14日(土) : エリア大会 (AC) 台湾・台南 <ZOOM>
8月21日(日) : エリア議会 (ACM) <ZOOM>

2. 今後の活動予定（11月～6月） 会議・研修会等はすべて ZOOM の予定

11月 第2回地域議会 (ACM②)
?月 研修②
1月 次期理事研修会 (RDE Training)
2月 第3回地域議会=年央会議 (MYM)、RDE サミット
3月 研修③
4月 第4回地域議会

* 今期は、日程を早めに決めて、早めに連絡したいと考えています。努力します！

3. 区や他役員等への要望

国際・地域に対する質問、ご意見等ありましたら大野まで。

また、AP ブリテン（理事通信のようなもの）発行予定です。

各区、各部の素晴らしい活動を紹介したいと思います。記事をお寄せください。

4. その他

- ・エリア憲法改定に関するクラブ会長の投票について
- ・ミャンマー支援募金について

ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

2021-22 年度

第 1 回役員会議案提案書

第 1 号議案

提案年月日	2021 年 7 月 10 日
提 案 者	板村哲也
役 職	直前理事

議 案 名	2020-2021 年度東日本区第 4 回役員会議事録承認の件
提案内容	2020-2021 年度東日本区第 4 回役員会【 2021 年 6 月 11 (金) 開催 】の議事録を承認されたい。
補足等	別紙参照

2020-2021 年度

第 4 回東日本区役員会議事録(案)

日時：2021 年 6 月 11 日(金)19 時～21 時

方法：ZOOM によるビデオ会議

出席者：31 名(役員 16 名中 15 名)

記録：東日本区書記 小山久恵

1. 開会

開会挨拶 板村哲也東日本区理事
・本年度も押し詰まってきて、今年度最後の役員会となる
・1 年間ご活躍いただきありがとうございます
・残すところ明日の代議員会と区大会になった
・議案は 6 つ、よろしく審議をお願いする
出席者確認： 出席は 31 名。役員は 16 名中 15 名
議長： 板村理事(東日本区定款第 8 条第 2 項の定めによる)
役員会成立の宣言： 定款第 8 条第 4 項に定める要件(役員の 2/3 以上の出席)を満たし成立
議事録署名人選出： 大久保次期理事と小原史奈子地域奉仕・YMCA サービス事業主任を指名
配付書類 2 点 第 4 回役員会議案書と報告書

議案審議

出席役員：16 名中 15 名

採決方法：挙手

第 1 号議案 「2020-2021 年度東日本区第 3 回役員会議事録承認の件」(提案者 板村理事)
質疑応答はなく、出席者全員の賛成をもって承認された
第 2 号議案 「次年度の次々期理事、次期監事候補者指名の件」(提案者 山田敏明指名委員長)
漆畑監事が財政、田中監事が行政を担当する
質疑応答はなく、出席者全員の賛成をもって承認された
第 3 号議案 「2021-2022 年度東日本区予算について」(提案者 大久保次期理事)
2021-2022 年度予算については前第 3 回役員会で検討し、その時、次期の予算の中でやるべきことは第 4 回役員会で審議し、翌日の代議員会で審議するとした
予備費、広報費、東日本ウェブサイト更新費

の 3 項目のみ見直す

広報費は 1 か月 3 万円かかる

ホームページ全体の作成を佐竹さんをお願いする

質問：収入の部の YVLF にクラブから 2 万円の徴収は行わないのか

答え：2019-2020 年度に徴収した 120 万円が残っているので、2021-2022 年度に費やす
2020-2021 年度は実施していないので、2019-2020 年度に徴収した分を充てる
ファンディングで充当していきたい
出席者全員の賛成をもって承認された

第 4 号議案 「沖縄クラブ解散の件」(提案者 古田湘南・沖縄部部长)

質問：6 月 25 日付解散になっているが 30 日ではなく、25 日とすることに意味があるのか

答え：25 日に解散、26 日に京都トゥビーを親クラブとした設立総会を開きたい
東日本区で解散、すぐに西日本区で設立というわけにはいかない

西日本区の定款に沖縄は含まれていないので、改正に時間がかかる

質問：なぜこのようなことになったのか

答え：55 年前に横浜クラブが沖縄那覇クラブをチャーターした
東西に分かれる時、沖縄那覇クラブから、東日本区に属したいという依頼があった
沖縄は九州と関係が良くないので東日本区に行きたいという要望があった
15 年前に沖縄クラブが入った時の親クラブは金沢八景クラブである
沖縄に特化した活動をしたい、ということは大賛成である

質問：沖縄那覇クラブはどうなるのか

答え：メンバーは 1 名残っていて、最低 3 名必要なので 3 名にしたが、解散したいと言ってきた

同じような繰り返しの話し合いは余分なので、

先に進む

出席者全員の賛成をもって承認された

第 5 号議案「東日本区定款施行細則第 14 条改定の件」(提案者 板村理事)

文献・組織検討委員会が調べた

条文中に「別途定める」とされているものが、全て別途に定められているか調べたところ第 14 条のみ定められていなかった

選挙方法は、全員動議で決める

質疑応答はなく、出席者全員の賛成をもって承認された

第 6 号議案「臨時代議員会実施の件」(提案者 板村理事)

行政監査を今年度は年度が終わってから行う

監査は 7 月 7 日を予定している

質疑応答はなく、出席者全員の賛成をもって承認された

東日本区活動報告

プログラム記載順に、活動報告が行われた。

① 東日本区の現況(板村理事)

- ・ 830 名で始まり、5 月 31 日の時点で 844 名、純増 14 名である。
- ・ 今年度の増員目標は 150 だった
- ・ Change! 2022 は 2022 年末まで続いている
- ・ 一般社団法人化は、残すところわずかで、代議員会で承認されたら登記となる
- ・ ワイズ 100 周年記念行事/東西日本区 25 周年記念は東西合同の行事で、2023 年 2 月 4 日、5 日に神戸で行われる

② 国際、アジア太平洋地域 (大野アジア太平洋地域次期会長)

- ・ 初めてのことが多かった
- ・ 各委員会が持たれ、アジア太平洋地域定款改正の文がまとまり、13 日に説明会が持たれる
- ・ 各クラブ会長から承認を頂きたい
- ・ 100 周年に向けて、アジア太平洋地域では歌集を作る、各国、各区の料理を紹介しあおうという企画が進んでいる
- ・ 国際では、来年のハワイ大会は 1 年延期が決まったが、その後はまだはっきりしていない
- ・ 地域大会は 8 月 14 日に台南にてハイブリッドで行う

・そこで会長就任式が行われる

・ウェブサイトの再構築、情報発信として広められたら良い

・次年度の区大会、部大会でお会いするのを楽しみにしている

・ワイズ 100 周年に向けて東西一丸となって活動していけることを願っている

・できる限りの努力をして、皆が活動しやすい、情報を共有できるようにしたい

・アジア太平洋地域と仲良く取り組んでいける 1 年にしたい

質問：地域定款に関する投票は次期会長宛てに来るのか

答え：今度の説明会を終えた段階で考えるので時期はまだ決まっていない

③ 地域奉仕・YMCA サービス事業(小原事業主任)

・コロナ禍において CS 活動、献金にご協力ありがとうございます

・国際への ASF 献金額は、1,137,000 円で事務所から送金してもらった

・新しい CS 活動を、ズームやオンラインを活用し活発にしていた。

・区大会を近隣クラブと一緒にズームで見よう、という新しい試みが見られた。

・CS 国際表彰エントリーの締め切りが 6 月 15 日なので、部長から働きかけてほしい

④ 会員増強事業(伊藤事業主任)

・コロナ禍で会員増強には難しい状況であった

・千葉ウエスタのチャーターがあり、明るい希望を抱かしてくれた

・甲府 21 クラブ、石巻広域クラブ等会員増強に健闘したクラブがあった

・拡大 EMC 事業委員会でそれぞれのクラブから報告があり、見えてきたのはクラブ活動の活発化であった

・拡大 EMC 事業委員会を 6 回開き、各部のエクステンションの取り組みにつき情報交換を行った

・Change! 2022 推進委員会では SNS による会員増強の促進を行っている

・石巻広域クラブは YouTube を活発に利用している

・新クラブ設立支援金は YES からスポンサ

- ークラブに 10 万円、Change! 2022 からスポンサークラブと新クラブに 5 万円ずつ支給される
 - ・去年 5 月から今年 4 月までで、例会をオンラインで実施したクラブは 30 クラブで、そのうち 20 クラブがハイブリッドで開いていた
 - ・31 クラブがオンラインをまだ活用できていない
 - ・活用できていないクラブをサポートすることができなかった
 - ・区としてもズームの利用の仕方を丁寧にわかりやすい形で伝授し、次の年度の役員に引き継ぐ
- ⑤国際・交流事業(米長事業主任)
- 訂正：DBC トライアングルの日付を 6 月 5 日(土)から 6 月 6 日(日)に訂正して(案)を取る
- 理事報告書もその部分を訂正する
- ・最小限の交流の単位であるクラブの活動ができない
 - ・ズームもクラブ全員の参加ではない
 - ・ズームで出席者を確保しつつ、DBC、IBC の締結につながる
 - ・BF 切手は、リアルで会うことがなかったため郵送になったが、郵送費の方が高かった
 - ・原則として郵送せず手で運ぶ
 - ・東京町田スマイリングクラブと仙台(仙台青葉城は間違い)クラブの 2 クラブで売り上げのほとんどに貢献した
- 東京町田スマイリングクラブは、コロナ禍において何ができるかを考え、皆で頑張った
- ⑥ユース事業(三田事業主任)
- ・委員会を 3 回開催
 - ・今年度活動がなかったが、最後にアンケートを実施し、聞き取り調査の結果を載せた
 - ・今までやってきた活動ができなかった、ユースの活動が少なくできなかったという回答を得た
 - ・例会にハイブリッドで参加してもらい、意見を聞いたクラブもあった
- ・第 1 回の評議会はコロナ禍で、ほとんど事業ができないため中止
 - ・会員の皆と交流できないかと考え、ズームを使用する会議の計画を立てた
 - ・公式訪問は緊急事態宣言が出て行けなかった
 - ・全会員の交流会をウェブ会議で、ワールドカフェ方式にし、皆に声掛けしたが、初めてで参加できない人が多かった
 - ・第 3 回役員会では法人化の説明をした
 - ・第 2 回評議会で大久保次期理事に次年度の方針を話してもらった
 - ・YMCA の支援では、部で活動がほとんどできなかったため、北海道部総予算の半分以上を贈呈し、活動を支える
 - ・次期の部大会は、2022 年 2 月 19 日(土)、然別温泉で開く
 - ・次期にはチミケップキャンプ場ワークを实行ズームでもよいから部長訪問、全体交流会をもう 1 度したい
- ②北東部(南澤部長)
- 欠席
- ③関東東部(柿沼部長)
- ・コロナ禍の中で思うような活動ができなかった
 - ・部長公式訪問はズーム、ハイブリッドも入れて全クラブ回ったが、出席率は下がった
 - ・評議会は、第 1 回は千葉ウエスト設立総会、第 2 回はハイブリッドで、遠距離の会長はズームで参加、第 3 回はオールズームで行った
 - ・部大会で千葉ウエストのチャーターナイトを実施
 - ・クラブで CS 活動ができないと新入会員はなく、千葉ウエストクラブの 6 名だけが新入会員だったため、純増 2 名である
 - ・研修は、法人化についてと Change! 2022 の現状報告の 2 回実施した
 - ・見かけはできたが、討論もできなくて、中身については今後反省する
- ④東新部(加藤部長)
- ・クラブ会員数は 2020 年初め 88 名、1 名増えて純増 1 名
 - ・平均年齢が 70 歳を超えているので、若い人が入りにくい
 - ・合同例会を企画し、どうすべきか一緒に考えながら活動しようとしている

各部活動報告

プログラムに記載順に活動報告がなされた。

① 北海道部(中村部長)

- ・10月10日、部大会を東陽町にてハイブリッドで行い、68名の参加者があった
 - ・Change! 2022は具体的に計画が進まず、早稲田に新クラブ設立の話があるが、話し合いが進まない
 - ・具体的には次期部長に任せたい
 - ・次期の部大会は9月11日町田市民ホールで開く予定
 - ・コロナが終息する事でパワーアップして進めればよい
- ⑤あずさ部（御園生部長）
- ・長野、松本、東京たんぼぼの3クラブを部長公式訪問できなかった
 - ・この3クラブはズーム参加もできなかった
 - ・5月の評議会はズームで説明を行い、書面表決とした
- ⑥湘南・沖縄部（古田部長）
- ・23回部大会はリアルでできた
 - ・次の部長の選出方法を定め、スムーズに選ぶことができた
 - ・沖縄クラブのことは先刻説明済み
 - ・部則改正委員会を作り、第3回評議会で改正をした
 - ・東日本区定款に合わせた変更、部長の選出方法、誤りの修正を行った
 - ・つながりマスク、絵本読み聞かせ等、クラブを越えての活動をエクステンション委員会が活発に行った
- ⑦富士山部（伊藤部長）
- ・9クラブにコロナによる大幅な活動制限に対するアンケートを行った
 - ・内容は、役員会、評議会に対する賛否、部大会についての賛否、初例会、公式訪問に対する賛否であった
 - ・富士山部部大会を富士山グローバルエコビレッジにて役員だけで行い、記念事業としてブルーベリーを植樹した
 - ・何もできなかったが勉強になった1年だった
 - ・6月9日（水）、富士山部ワイズ杯と名付けてゴルフコンペを行った
- 委員会・専任委員等活動報告
プログラム記載順に活動報告がなされた
- ①文献・組織検討委員会（駒田委員長）
- ・ズームによる委員会となった
 - ・6月を含め8回の委員会が開催されることになる
- ・年度当初、各課題に対し担当を決め、担当者が熱心に尽力し、機能的に進めることができた
 - ・法人化検討小委員会では、2020年10月17日付で理事に答申済み
 - ・会計規則は継続審議で進めている
 - ・異常事態への対応、対策は2020年3月に答申、細則に加える
 - ・事務所運営内規は会計の中で行っている
 - ・事業主任の手引きは、LT委員会と協力して進める
 - ・会員増強事業主任からの依頼は継続中
- ②LT委員会（山下委員長）
- ・6月25日にヤングワイズセミナーに代わるものを考えているが準備が進まなくて困っている
- ③JEF委員会（高田委員長）
- ・委員会を今まで開いていないが6月17日に開く予定
 - ・6月中に50万円にしたい
- ④ワイズメネット委員会（澁谷委員長）
- ・昨年度できなかった絵本事業を2年分行いYMCAの57施設に送る予定
 - ・メネットの集いの時絵本のマルシェを行い284冊を送る予定
- ⑤Change! 2022推進委員会（栗本委員長）
- ・スタートして丸2年、目標1246名で現在844名と当初から増えていない
 - ・あと1年半で飛躍的に増えるという奇跡が起こらないか
 - ・甲府21クラブは5,6年前16名だったが現在49名である
 - ・宮岡さん一人で10人の新会員を入会させている
 - ・毎月チェンジ2022ニュースを発行、会員獲得のヒントが載っている
 - ・アクションプランI、IIも見直してほしい
 - ・スマホ専用ワイズ紹介カードを作っているQRカードを読み取ると写真や動画でワイズをわかりやすく紹介している
各クラブ100枚ずつ送り、足りなければコピーする
QRコードは各クラブ別々だが中身は同じ名刺サイズに合わせているので、自分の名刺に張り付け、配っていききたい

- ⑥東日本区法人化準備委員会（宮内委員長）
 - ・西日本区への説明会は古田西日本区理事の返事待ち
 - ・代議員会で可決したら公証役場に申請し、法務局に登録する

- ⑦ヒストリアン(仙洞田ヒストリアン)
 - ・資料類の保存で、先日札幌北クラブの40年誌が送られてきた

- ⑧トラベルコーディネーター(長澤コーディネーター)
 - 欠席

- ⑨YMCA 関連(光永担当主事)
 - ・ハイブリッドで参加し、クラブ例会を守れた
 - ・YMCA はいち早くオンラインに取り組み、国際、国内をオンラインで行っている
 - ・同盟の会議室は職員が使っただけで、他の人は来なかった
 - ・研修等をどのようにできるか考えている
 - ・明日 11 時～1 時に担当主事の会があり、一般社団法人化、パートナーシップ、ワイズ 100 周年/東西 25 周年交流会の進捗状況を説明する
 - ・小グループでブレイクアウトセッションをする

監事講評

辻監事

- ・1 年間振り返っての詳しい報告は行政監査報告でさせてもらう
- ・今年度もコロナで始まり、コロナで終わった1年だった
- ・板村理事を中心に区の執行部が困難の中極めて適切に、定款に則って執行された
- ・トロイカ方式が従来以上に機能していたのではないか
- ・すべての会議がオンラインでほぼ予定通りできた
- ・リモート方式は今後も定着するだろうがZoomは形式化、マンネリ化する恐れがある
- ・侃々諤々の議論ができる機会を作る必要がある、その議論を通して創造性、新鮮味をもたらす東日本区の活性化につなげる
- ・今月末で監事を退任する、2 年間お世話になった、お礼申し上げる
- ・漆畑監事にご指導いただき監事の責務を果たせた

漆畑監事

- ・1 年間大役ご苦労様

- ・辻さんの行政監事をしていた穴埋めをするのは大変であろう
- ・Zoomが発達して色々な会議、書類すべてがきめ細かく動くようになった
- ・議事録の精度も上がった
- ・7 月 7 日に最後の会計監査も含めて最終監査がある

閉会

閉会挨拶 大久保次期理事

- ・充実した議論、報告がなされた
- ・来期に向けて新たな一歩を踏み出すので引き続き皆の協力を願う

第 2 回東日本区役員会出席者

【役員】(15 名)

板村理事、大久保次期理事、山田直前理事、小山書記、利根川会計、小原地域奉仕・Y サ事業主任、伊藤会員増強事業主任、米長国際・交流事業主任、三田ユース事業主任、中村北海道部部长、柿沼関東東部部部长、加藤東新部部部长、御園生あずさ部部长、古田湘南・沖縄部部长、伊藤富士山部部长

【役員会構成メンバー】(12 名)

辻監事、漆畑監事、駒田文献・組織検討委員長、山下 LT 委員長、高田 JEF 委員長、澁谷ワイズメネット委員長、栗本 Change!2022 推進委員会委員長、宮内法人化準備委員長、仙洞田ヒストリアン、渡辺広報・伝達(PR)専任委員、光永担当主事、小林東日本区事務所所長、

【オブザーバー】(4 名)

大野次期アジア太平洋地域会長、佐藤次々期理事、吉田副会計、衣笠次期書記、

【欠席者】(2 名)

南澤北東部部部长、長澤トラベルコーディネーター、

議事録署名人

次期理事

議事録署名人

地域奉仕・YMCA サービス事業主任

ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

2021-22 年度

第 1 回役員会議案提案書

第 2 号議案

提案年月日	2021 年 7 月 10 日
提 案 者	板村哲也
役 職	直前理事

議 案 名	2020-2021 年度東日本区年次代議員会議事録承認の件
提案内容	2020-2021 年度東日本区年次代議員会【 2021 年 6 月 12 (土) 開催 】の議事録を承認されたい。
補足等	別紙参照

2020-2021 年度
東日本区年次代議員会議事録（案）

【日 時】2021 年 6 月 12 日（土）10:10～12:15

【方 法】Zoom によるビデオ会議

【出席者】86 名（代議員 73 名中 51 名出席）

委任状 4 名

【記 録】東日本区書記 小山久恵

1. 開会

開会点鐘：板村哲也理事
ワイズソング、ワイズの信条：一同
定足数確認：小山久恵書記
代議員定数 75 名、重複 2 名、差し引き 73 名
定足数 49 名、出席代議員 51 名、委任状 4 名
計 55 名で定足数を満たしていることを確認
成立宣言：板村哲也理事
議長：
宮崎善昭（札幌クラブ）北海道部直前部長が
東日本区定款第 6 条第 11 項の規定により、
本代議員会の議長を務める旨を述べた
採決方法：投票

大久保知宏（宇都宮）
次年度の次期理事(2022-2023 年度理事)
佐藤重良（甲府 21）
次年度の次々期理事(2023-2024 年度理事)
山田公平（宇都宮）
監事(2020-2022 年度)
漆畑義彦（富士）継続
田中博之（東京多摩みなみ）
第 3 号議案「東日本区の法人格の取得および
一般社団法人定款制定の件」
提案者 板村哲也理事）

議長の指名により、板村理事が議案書に基づき説明を行った。

<意見>

法人化準備委員にクラブで再度説明してもらい、クラブで議論をしたが反対を表明する。会長には 12 月末に資料が送られてきたがメンバーで議論が始まったのは 2 月か 3 月、内容的には未整備であると判断した。

部の話を聞いて色々な問題点を指摘した。クラブが区へ支払っている金の一部が法人の方に使われるので、クラブも責任を持って考えたいと思い話を聞いてきたが、法人化の意味がよくわからない。

クラブの意見がどのように反映されているのかわからない中でクラブに判断せよと言っている。

法人化が決まった後でクラブで法人化の意味を考えろという文章になっているがこれは違った話ではないか、法人化の意味を持つクラブもあればそうでないクラブもある。

クラブの意見を尊重し、議論すべきだ。定款を読んで審議が不十分と感じた。

2. 議案審議

第 1 号議案「2020-2021 年度東日本区中間決算報告および会計監査報告」
（提案者 板村哲也理事）

議長の指名により、板村理事が議案書に基づき説明を行った。続いて板村理事の指示により利根川会計が決算内容につき説明を行った。また漆畑監事が監査報告を行った。

質疑応答はなく、議長が本議案の賛否を諮ったところ、賛成多数で

原案通り承認された。

第 2 号議案「次期理事、次年度の次期理事、次年度の次々期理事、次期監事承認の件」
（提案者山田敏明直前理事）

議長の指名により、山田直前理事が議案書に基づき説明を行った。

質疑応答はなく、議長が本議案の賛否を諮ったところ、賛成多数で原案通り承認された。

次期理事（2021-2022 年度理事）

法の上の人として今後動くことを決めるか、決めないかの判断である。

このままいくと二重構造で、今までのクラブと法人のクラブの2つのクラブが存在することになる。法人が素晴らしいとして入会した人が、入ってみれば YMCA やクリスチャニティが議論の中心となっているという問題も出てくる。これにどう答えるか。このことで訴訟が起こった場合は大丈夫か。

第 20 条の規定の意味がわからない。もっと多くの人に定款を全部チェックしてもらい、落ち度のない、社会に出ても問題ない形にして決議をしてほしい。今回の決議ですべてが決まるのは拙速である。

<質問・意見>

議案につき今日初めて聞いて驚いた法人化の目的、メリットを伺いたい
クラブ会員、クラブ、部それぞれの立ち位置がわかりにくく、誰がどうするのが不明。
ガイドラインで説明しているが、本文では推定しがたい定款となっている。

<意見>

複雑化して、どうなんだろうという思いがある。

今後理事のなり手がいるのか。
コロナ禍で各クラブで集まって話し合うことができているので、クラブとしての意見は言えないが、時期尚早と感じる。この場では反対とする。

<意見>

議案に賛成する。
ワイズメンズクラブが貴重な働きをしていることを、公の場で認知されるのが大事である。

行政にワイズメンズクラブの存在、社会に対する貢献がしっかり認知されたら、高齢で経済負担が重くなる会員が多い状況の中、助成金、補助金が支えになる。

<意見>

具体的な補助金をもらう目当て、計画、各部でどういうことを実際するか 予定が決まっていて、適時、適材適所で

物事をするのが最良である。どういう計画になっているのか。

<質問>

将来的には公益社団法人を狙っているのか。

<意見>

しっかり決めてから法人化するのか、法人化してから詳細を考えるのか。

<意見>

卵と鶏に関係。

以前から法人化の話がありながら時間が経過した。

まず法人化し、どういう金の使い方をするのかを皆で真剣に考えることが重要。

せつかくここまで検討してきたので、まずは法人化し、その後の詳細、各論を皆で検討すればよいと考える。

<意見>

法人化ありきで論議している。

具体的に各クラブにどういうメリットがあるのかわからない。

なぜ我々の活動が長期間低迷化しているのか議論をつきつめる必要がある。

少子高齢化だけではない。

コロナの問題にどう取り組むのが最優先ではないか。

ワイズの信条、SDGs と我々の方向が同一性を保って行っているのかについて答えを出さねばならない。

法人になっても会員が減ってクラブにメリットにならないのではないかと懸念する。

<説明と回答>

法人化準備委員会の発足後、事案を会長からメンバーに伝えていただくべく 12月 24日に会長に連絡を行い、詳細資料と合わせて要点を3ページにまとめた概略説明書を送った。理事通信 12月号にも法人化の記事を掲載した。

3月 20日には会長、役員会のメンバーに2ページにまとめた概要説明書、組織対比図と、皆さんに直接説明を見ていただくために 30分の説明ビデオを作成しその案内を送った。

今日初めて法人化の話を聞いたというのは残念。

法人化準備委員会で検討の結果、デメリット以上のメリットがあると確信している。法人化そのものが最終目的ではなく、東日本区活性化のための手段、起爆剤とされている。法人化に踏み出し、何とか会員増強につなげたい。

Change! 2022 に好影響を与えるであろう。今逃したら衰退を待つのみだと思う。公益法人化については現時点では考えていない。

<説明と回答>

20 条第 3 項は理事の独立性を定めている。誰かを雇うことはない。第 4 項の規定は理事が親族で独占されてはいけないことを定めている。

<反論>

この文章を入れると容易に組織を乗っ取られるので、必要ない。

<回答>

逆である。組織防衛上必要な規定である。

<議長>

個人同士の意見交換になっているため議論を打ち切りとする。

チャットに今回採択すべきではないとの記述がなされたため、議長が動議か否かを確かめたところ、動議ではないことが確認された。

<意見>

法人化が起爆剤とは思わない

<回答>

起爆剤という言葉は適さなかったかもしれないが、法人化することにより社会的信用度も増すと考える。

<質問>

先ほどの会員（個人、団体）の説明がなされていない

<回答>

定款（案）第 3 章第 5 条から第 9 条の内容に沿って説明がなされた。

<意見>

ガイドラインがないと理解が難しいので、ガイドラインも明文化すべきだ

<採決>。

質疑応答の後、議長が本議案の賛否を諮ったところ、賛成 31、反対 12 で原案通り承認された。

第 4 号議案「第 26 回東日本区大会ホストクラブ承認の件」

（提案者 板村哲也理事）

議長の指名により、板村理事が議案書に基づき説明を行った。

質疑応答はなく、議長が本議案の賛否諮ったところ、出席者の多数の賛成をもって、原案通り承認された。

ホストクラブ：甲府 21 クラブ

第 5 号議案「2021-2022 年度東日本区理事方針の件」

（提案者 大久保知宏次期理事）

議長の指名により、大久保次期理事が議案書に基づき説明を行った。

<意見>

第 3 号議案の意見が大きく割れたことを見ると、区とクラブのタイムリーな連携が、今回はしっかりできていなかった。区とクラブのコミュニケーションが大事である。このことは、監事からも指摘されていた。一つ一つの心田を耕そう。

<訂正>

北東部部大会、9 月 4 日を 9 月 18 日（土）に訂正

<意見>

主イエスの足跡を我々も歩くんだという言葉があると嬉しい

<意見>

コロナは世界的規模で起きている。1 年、2 年で終わることはない。政府が求めていることは行動変容である。今我々が困っているのは地域事業をしている人とコミュニケーションがとりにくいことだ。外部に対する発進力を強化することを具体的に考えねばならない。我々に必要なのは行動だ。リモートは時間の制約、地域の壁がなくなる。具体的な行動指針を示そう。

<採決>

意見が述べられた後、議案を修正し議長が本議案の賛否を諮ったところ、出席者の多数の賛成をもって承認された。

第 6 号議案「2021-2022 年度東日本区役員承認の件」

(提案者 大久保次期理事)

議長の指名により、大久保次期理事が議案書に基づき説明を行った。

監事は行政と財政に分かれ、役割分担は監事同士で話し合い決める。

情報発信力を高めるため、広報、伝達、PR 専任委員を佐竹さんをお願いした。内向き、外向きに広報、伝達に力を入れたい。

<訂正>

東日本ワイズ基金運営委員会委員長を高田一彦さんから原俊彦さん(富士五湖)に修正する。

質疑応答はなく、議案を修正し議長が本議案の賛否を諮ったところ、出席者の多数の賛成をもって、承認された。

第 7 号議案「2021-2022 年度東日本区予算の件」(提案者 大久保次期理事)

議長の指名により、大久保次期理事が議案書に基づき説明を行った。

衣笠次期書記、座間副書記、小林隆事務所所長が、PDF で提供する準備をしている。ハンドブック&ロースターは要望があれば印刷して届ける。

ロースターは個人情報を意識したものになっている。

<質問>

紙のロースターがないとのことだが、どの程度の内容を印刷してくれるのか。ワイズの信条やワイズ用語が大事なのに、なぜ印刷しないのか。なぜ洛陽との取引を止めるのか。

<回答>

色々な変化の中で我々も変わらなければならない。データ管理が洛陽にお任せだったので、区の書記とクラブ単位で会員の情報管理し、事務所で保管する。ハンドブックとほぼ同じものにして、ワイズ用語を詳しく説明して、発行したい。PDF を会長に送る時、クラブから印刷必要部数を聞いて用意し届ける。

<意見>

大きく変化があるときは、できればアンケート調査をするなどして会員に知らせてほしかった。

<質問>

法人化に伴う 23 万円という費用は予算計上されているのか。

<回答>

設立に必要な初期費用は議案採択後、今期に発生させることになっている。来期は 7 万円と税理士費用を予備費等から支出する。

<質問>

収入の部でロースター広告を 0 円で見積もっているが、ウェブサイトではそのような方法(広告収入)は使えないのか。

<回答>

広告収入は考えられるが、組織、団体としての意味合いもあるかと思い、慎重に取り組む。

YIA、ユースに関わる収入が減少するのは事実で、その点については、ファンドレイジングを企画する中で計画していきたい。まだ予算としては計上できないが、来期以降定着させたい。

<採決>

質疑応答の後、議長が本議案の賛否を諮ったところ、出席者の多数の賛成をもって、原案通り承認された。

第 8 号議案「臨時代議員会実施の件」

(提案者 板村哲也理事)

議長の指名により、板村理事が議案書に基づき説明を行った。

今年度は行政に関しても、財政に関しても完全に年度が終わってから監査報告をする。

7 月の第 1 回役員会で代議員会に付議する議案が出た場合はこれに加える。

従来は郵便で行っていたが、ズームなど色々な手段が考えられるので郵便を省いた。

<採決>

質疑応答はなく、議長が本議案の賛否を諮ったところ、出席者の多数の賛成をもって原案通り承認された。

3. 閉会式

辻監事

過去2年間監事を務めさせていただいた年次代議員会ご苦勞様
議案によっては、熱心な討議が行われたことをうれしく思う。

7月7日に監査を行い、行政監査報告を提出する。

1年を振り返った詳しい話はそれをお読みいただきたい。

昨年度の後半期からコロナの問題が起こり、今年もコロナ禍で、非常に難しい東日本区の運営だったと思う。

理事を中心に執行部の皆が適切な運営をされた。

理事の任務は定款に適合して正常に執行されてきた。

トロイカ方式が定着し、運営におけるオンラインのスキルアップもめざましい。

各会議、委員会は予定通りの日程をこなされた。

今後コロナが終息しても一部リモート方式は定着する。

今日のような熱心な討議が行われるならオンラインも悪くないが、基本は対面方式の侃々諤々の意見交換で、それ等が生み出す創造性、新鮮な味わいが、組織の活性化につながる。

オンラインによるマンネリ化した運営を避けておけばよい。

皆さん、お世話になった。

漆畑監事

辻監事、大役ご苦勞様でした。

細かいこと、色々なことすべてを教えてもらった。

昨日、今日とリモート会議の有用性を実感できた。

発言の仕方をロバート議事法で、一時期会議を上手にしようかと論議したことがあったのを思い出した。

自由闊達な意見で会議を進めることと、会議の流れをコントロールしていくということをこれからも考えねばならない。

リモートの有効性は誰もが実感している。監査するにもデジタル化により文書も正確なものを見ることができる。

これからもこういうことを続け、書類が明確になる事を望んでいる。

1年間ご苦勞様。

田中次期監事

辻さんの後を引き継ぎ、漆畑さんと協力し合い、東日本区のコンプライアンスを確かなものとしていくお手伝いをさせていただこうと思っている。

これまでの東日本区や国際、アジア太平洋地域での経験も役立たせていきたい。

コミュニケーションの大切さが議案の中でもクローズアップされていた。

ズームが活用されているので、例えばこの代議員会という堅い集まりではなく、会長やクラブメンバーが気軽に、法人化、EMC、クラブの活性化等々について話し合える環境にある。そのことについても積極的に推進していただければと次期に期待している。

開会挨拶： 大久保知宏次期理事
熱心な審議有難う。

ズームのおかげかもしれないが、色々な意見をいただきながら、しっかりした議論ができ、代議員会が充実したものだと思っている

意見の分かれたものは真摯に受け止め、しっかりとした対応をしていただきたい

閉会点鐘： 板村哲也理事

ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

2021-22 年度

第 1 回役員会議案提案書

第 3 号議案

提案年月日	2021 年 7 月 10 日
提 案 者	板村哲也
役 職	直前理事

議 案 名	2020-21 年度東日本区会計決算報告承認の件
提案内容	2020-21 年度東日本区会計決算報告を承認されたい。
補足等	添付書類 (1) 2020-2021 年度東日本区期末決算 (案) (2) 東日本区決算会計監査報告書

2020-2021年度 東日本区期末決算（案）

				2021年6月30日	
収入の部					
科 目	修正予算額	決算額	備 考		
東日本区費	8,051,000	6,021,000	後期790、担当主事48		
ハンドブック&ロースター	1,531,000	1,332,500	東700冊・西75冊		
入会金	900,000	234,000	39名		
物品売上	150,000	0	部報等印刷費他		
国際加盟金	36,000	11,991	CHF100.00×¥119.91		
ワイズメンズワールド補助金	105,000	103,075	875人×CHF1.00×¥117.80		
受取利息	0	163	みずほ銀行		
雑収入	0	6,051	楠フクオ寄付		
ロースター広告代	600,000	500,000	ユース活動費		
YVLF負担金	0	0	各クラブ2万円（YVLF活動費）今期徴収せず		
ユース活動参加費	890,000	0			
収入小計	12,263,000	8,208,780			
前期繰越金	9,257,188	11,099,147			
合 計	21,520,188	19,307,927			
支出の部					
科 目	修正予算額	決算額	備 考		
国際会費	4,200,000	3,425,482	注：欄外下段		
アジア太平洋地域会費	690,000	537,142	注：欄外下段		
アジア太平洋地域自然災害緊急支援金	218,500	177,886	830×USD2.00×¥107.16		
国際加盟金	36,000	11,991	CHF100.00×¥119.91		
ヤングメンバー補助金	0	0			
東日本区大会負担金	475,000	415,000	6500×830人		
東日本区事務所（業務委託費）	1,200,000	1,200,000	100,000円×12カ月（所長）		
東日本区事務所（家賃）	1,224,000	1,224,000	102,000円×12カ月（YMCA同盟会館四谷）		
会議費	100,000	0			
旅費・交通費	1,875,000	546,700	各種会議、事務所長交通費		
区・事業費	1,200,000	1,516,626	区大会開催費用1,150,331円・表彰費用・他		
部・事業費	985,000	949,000	100,000円×7部+300円×830人		
事務通信費	400,000	456,876	プロバイダー代・電話代・送料		
宣伝印刷費	350,000	422,750	2019-20区報2号/2020-21区報1号/YMIW		
コピー機カウンターチャージ	400,000	226,764	18,897円×12カ月		
ハンドブック&ロースター	1,344,000	1,434,400	東801冊・西85冊		
消耗品・事務用品費	150,000	22,514			
EMC物品費	915,000	237,050	入会キット等		
慶弔費	100,000	74,508	弔電11・生花4		
銀行手数料	30,000	67,447	送金手数料・残高証明書等		
雑費	50,000	0			
予備費	300,000	0			
ユース活動費	1,530,000	0			
Y V L F	0	0			
補助金 理事/次期理事/直前理事	80,000	80,000			
書記/会計	40,000	40,000			
事業主任	80,000	80,000			
部長	140,000	140,000			
委員長/専任委員	80,000	80,000			
監事	20,000	20,000	補助金予算		460,000
理事スタッフ	20,000	10,000	補助金決算額		450,000
支出小計	18,232,500	13,396,136			
次期繰越金	3,287,688	5,911,791			
合 計	21,520,188	19,307,927			
国際会費：前期 834×CHF17.5×¥116.62 後期 834×CHF17.50×¥117.80+4（若年新入会員）×CHF8.75×¥117.80					
アジア太平洋地域会費：前期 830×USD3.00×¥107.16 後期：813×USD3.00×¥110.83（若年会員：25）					
※補助金の支給内容・・・補助金（役員活動）対象者より東日本区大震災3.11募金へ340,000円の寄付があった。					

貸借対照表

2021年6月30日

資産の部		負債の部	
現預金	24,712,120	未払金	0
貯蔵品	19,185	前受金	1,200,000
立替金	0	預り金	1,077,950
短期貸付金	0	東日本区ワイズ基金 (JEF)	13,100,476
未収入金	0	各種献金残高	3,042,464
仮払金	100,000	東日本大震災支援募金残高	183,022
		災害募金	315,602
		次期繰越金	5,911,791
計	24,831,305	計	24,831,305

**特別資金会計
J E F**

収入の部		支出の部	
当期入金	604,263	当期支出	0
前期繰越金	12,496,213	次期繰越金	13,100,476
計	13,100,476	計	13,100,476

PWALP

収入の部		支出の部	
当期入金	362,600	当期支出 (国際送金)	362,600
前期繰越金	0	次期繰越金	0
計	362,600	計	362,600

TOF

収入の部		支出の部	
当期入金	756,750	当期支出 (国際送金)	756,750
前期繰越金	0	次期繰越金	0
計	756,750	計	756,750

CS/ASF

収入の部		支出の部	
当期入金 (CS)	780,208	当期支出	1,000,000
(ASF)	356,900	(国際送金)	113,710
前期繰越金	776,566	次期繰越金	799,964
計	1,913,674	計	1,913,674

F F

収入の部		支出の部	
当期入金	233,250	当期支出	100,000
前期繰越金	1,054,283	次期繰越金	1,187,533
計	1,287,533	計	1,287,533

B F

収入の部		支出の部	
当期入金	1,047,474	当期支出 (国際送金)	1,047,474
前期繰越金	0	次期繰越金	0
計	1,047,474	計	1,047,474

E F

収入の部		支出の部	
当期入金	29,554	当期支出 (国際送金)	29,554
前期繰越金	0	次期繰越金	0
計	29,554	計	29,554

RBM				
収入の部			支出の部	
当期入金		473,669	当期支出 (国際送金)	473,500
前期繰越金		0	次期繰越金	169
	計	473,669	計	473,669

YES				
収入の部			支出の部	
当期入金		254,400	当期支出	100,000
			(国際送金)	263,154
前期繰越金		371,908	次期繰越金	263,154
	計	626,308	計	626,308

メネット				
収入の部			支出の部	
当期入金		331,400	当期支出	0
			(国際送金)	80,900
前期繰越金		541,144	次期繰越金	791,644
	計	872,544	計	872,544

【各種献金残高合計】(JEFを除く)

PWALP	0			
TOF	0			
CS/ASF	799,964			
FF	1,187,533			
BF	0			
EF	0			
RBM	169			
YES	263,154			
メネット	791,644			
計	3,042,464			

東日本大震災支援募金

収入の部			支出の部	
当期入金		6	当期支出	500,000
前期繰越金		683,016	次期繰越金	183,022
	計	683,022	計	683,022

(大震災10年を迎え石巻広域クラブへ50万円寄贈)

災害募金

収入の部			支出の部	
当期入金		1,084,000	当期支出	800,000
前期繰越金		31,602	次期繰越金	315,602
	計	1,115,602	計	1,115,602

以下は災害募金の内訳・・・②3.11募金と③インドコロナ支援募金は、1カ月程度の一過性の募金であり、一時的な受入科目として「災害募金」を活用した。

①災害募金内訳 (熊本大地震支援募金)

収入の部			支出の部	
当期入金		0	当期支出	0
前期繰越金		31,602	次期繰越金	31,602
	計	31,602	計	31,602

②災害募金内訳 (3.11募金) 東日本区大震災発生10年を迎え石巻広域クラブへ80万円寄贈

収入の部			支出の部	
当期入金		800,000	当期支出	800,000
前期繰越金		0	次期繰越金	0
	計	800,000	計	800,000

③災害募金内訳 (インドコロナ支援募金) 支援支出は7月中に決定見込み

収入の部			支出の部	
当期入金		284,000	当期支出	0
前期繰越金		0	次期繰越金	284,000
	計	284,000	計	284,000

財産目録

2021年6月30日
(単位：円)

科 目 ・ 摘 要	金 額	金 額
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金	現金手元在高	208,820
普通預金	郵便振替	14,037,791
	みずほ銀行	282,328
	ゆうちょ銀行	183,022
	みずほ銀行 (US\$)	159
定期預金	みずほ定期	10,000,000
現金預金合計		24,712,120
貯蔵品		
	C S 年賀切手	19,185
	短期貸付金	0
	未収入金	0
	仮払金	
	(榎齋藤工芸)	100,000
流動資産合計		119,185
2. 固定資産		
固定資産合計		0
資産合計		24,831,305
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
	未払金	0
前受金		
	東日本区各クラブ 20YVLF	1,200,000
預り金		
	檜村メモリアル	1,000,000
	仙台青葉城 過送金	42,700
	足利 過送金	22,500
	会津 各種献金	12,750
	東日本区ワイズ基金	13,100,476
	東日本大震災支援募金	183,022
各種献金		
	TOF, CS/AFS, FF, BF, EF, RBM, YES, ネット	3,042,464
	災害募金 (インド：284,000 熊本：31,602)	315,602
流動負債合計		18,919,514
2. 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		18,919,514
正味財産		5,911,791

ワイズメンズクラブ国際協会
2020-2021 年度
東日本区理事 板村 哲也様

東日本区決算会計監査報告書

私たちは、東日本区定款第 19 条の規定に基づき、ワイズメンズクラブ国際協会東日本区の 2020-2021 年度期末決算（2020 年 7 月 1 日～2021 年 6 月 30 日）の会計監査を行いましたので、次の通り報告いたします。

監査日時：2021 年 7 月 7 日午後 13 時 30 分
監査場所：東日本区事務所（四谷） 横浜つづきワイズメンズ事務所

監査立会人：東日本区理事 板村 哲也
：東日本区会計 利根川 恵子
：東日本区事務所所長 小林 隆
：陪席 次期東日本区監事 田中 博之 小山 憲彦

1. 監査方法

提示された収支計算書、貸借対照表、財産目録、特別会計の諸表並びに金融機関の残高証明書、通帳、証憑書類等を監査。

2. 監査結果

監査方法に基づき、2020-2021 年 6 月 30 日現在の会計監査を実施した結果、期末における財産の状況、会計処理は適正であることを確認いたしましたので、ここに報告させていただきます。

ワイズメンズクラブ国際協会

2020-2021 年度

東日本区監事 漆畑 義彦 

東日本区監事 辻 剛



第 1 回役員会議案提案書

第 4 号議案

提案年月日	2021 年 7 月 10 日
提 案 者	板村哲也
役 職	直前理事

議 案 名	2020-21 年度東日本区年次報告承認の件
提案内容	2020-21 年度東日本区年次報告を承認されたい。
補足等	添付書類 (1) 2020-2021 年度東日本区年次報告 (2) 東日本区行政監査報告書

2020-2021 年度東日本区年次報告 (2021.06.30 時点)

東日本区理事 板村哲也 (東京武蔵野多摩)

主題「変化をたのしもう！」

副題「助け合い、分かち合い」

活動結果要約

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍 国内/地域/国際の対面活動の大幅減少、リモート/ハイブリッドの会議/例会/研修の浸透、国内/地域/国際会議の大幅増加 (Zoom)、工夫した活動、書類のデータ化浸透、区事務所一時閉鎖(3回)、新しいスキルとノウハウの獲得、Zoom のメリット享受、一方で Zoom 格差の拡大 ・クラブ、会員 会員数(6月末現在暫定) 813 名 (目標比△167 名)、新クラブ誕生(1)、IBC(1)、DBC(1) ・中期事業 Change! 2022 プロジェクト (継続)、東日本区の一般社団法人化 (定款登録済)、ワイズ 100 周年/東西日本区 25 周年記念行事 (取組開始) ・今期行事 YVLF 中止、研修会 (2 回)、東日本大震災 10 年行事、第 24 回東日本区大会 ・決算 (6 月末、単位：万円) 前期区費を徴収せず、経費減少 収入 821、支出 1,340、収支残△519。前期繰越金 1,110、今期繰越金 591
--

I. 基本方針

- (1) 変化(変わっている、変わろう、変えよう)
環境は常に変化している。会員数の減少に潜む問題の本質を捉え、まず自分(個人/Y's)が変わり、次に周りを変えよう。
- (2) 助け合い、分かち合い
相手を思いやる心は 10 万年前にヒトが人間になれた理由。現在の人類が DNA として持つ。ワイズの基本。この心を忘れない。
- (3) みんなちがって、みんないい
ちがひ、多様性を認め合い、お互いに尊重し合い、共存。

II. 取り組むべき課題

- (1) EMC : Change! 2022 推進 (Y's の質、量の変化)。充実した奉仕活動のために。
- (2) 組織の在り方の検討 (法人化の検討)
- (3) 外部への広報活動
(SNS の活用、会員一人一人が広報マン)
- (4) 活動のベクトル(力の大きさと方向)の変更。
内向き(仲間向き)から外向き(世間向き)へ。
- (5) 世代交代、後継者育成
- (6) YMCA との関係強化 (イコルパトナーとして)

(7) 国際・アジア太平洋地域への関与

III. 達成目標

2020～2021 年度 東日本区達成目標		
担当	事業	目標
キャピネット	PWALP	800 円/人以上
地域奉仕	CS	1,250 円/人以上
	ASF	500 円/人以上
	FF	500 円/人以上
国際・交流	BF	2,000 円/人以上
	TOF	1,300 円/人以上
	EF	記念献金
	RBM	800 円/人以上
	YES	500 円/人以上
	IBC	7 クラブ締結
	DBC	2 クラブ
会員増強	新クラブ設立 (E)	5 クラブ
	会員増強 (MC)	150 名
JEF (東日本区ワイズ基金)		500,000 円
LT (リーダーシップトレーニング)	次期部長・次期事業主任研修会	
	次期クラブ会長・部役員研修会	
	各部における部内研修(適宜)	
区報	2 回発行	

IV. クラブ・会員の現状

今年度会員増強目標：150名（注）

算出根拠：2022年12月末の目標人数1246人、目標設定時(2020年2月)人数875人

今年度の増員目標人数：(1,246人-875人)÷2.5年=148.4人/年 → 150人/年

2019年7月1日		2020年7月1日		2021年1月1日		2021年6月30日(暫定)	
会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数
849	61	830	60	838	61	813	60
▲11	2	▲45	▲1	8	1	▲25	▲1

2021年1月1日～6月30日の動静（暫定）：会員増23名、会員減48名（休会19、解散12、逝去7）。

V. 活動結果

1. 区運営

(1) 体制

- ・キャビネットに多くのクラブから
- ・女性の活躍、元理事、若手の起用
- ・新事務所長（直前事務所長がサポート）
- ・区事務所一時閉鎖（3回）

(2) 運営

- ・年度：コロナ期間中に始まりコロナ期間中に終わる（コロナ漬けの1年）
- ・強調月間変更
- ・区でZoomアカウント契約（2アカウント）
- ・Zoomによるリモート会議、行事
- ・会議等の書類のデータ化浸透
- ・前期区費支払免除
- ・年度予算修正
- ・富士クラブから区に100万円寄付（8月）
「樫村メモリアルプロジェクト」として運用
- ・会計規則およびシステム検討
- ・一般社団法人化の推進・実施
- ・区ウェブサイトの更新検討開始

2. クラブ異動

(1) 解散

- ・山手クラブ（設立1953年9月）解散
2020年6月。
- ・沖縄クラブ解散予定（届：2021年5月19日）

(2) 新クラブ

- ・千葉ウエストクラブ
設立総会（7/18）、チャーターナイト（10/3）
会員8名
- ・下記の地域に新クラブ設立の動き

牛久地域、新宿地域、甲府、文京区、沖縄、静岡

(3) IBC

- ・甲府21/豪州アデレード(11月14日締結 Zoomハイブリッド)

(4) DBC

- ・石巻広域/神戸ポート/東京むかで
トライアングル（6月5日締結）

(5) 湘南・沖縄部

- ・沖縄クラブの解散（第4回役員会で承認）
- ・沖縄・那覇クラブに解散の意向あり

3. 中期取組事業

(1) 会員増強運動

①Change! 2022 事業（継続）

- ・2022年をゴールとする中期会員増強運動の開始、2022年末までに会員数1,246名またはそれ以上を目標。（2018.11.10）

- ・Change! 2022 特別委員会設置（2019.07.06）
今年度中も毎月委員会開催、毎月ニュースレターを発行。クラブFBを開設、アクションプランIIを策定。区の広報手段の導入(QRコードと説明動画)/ウェブサイト(HP)の更新開始

②EMC 事業委員会を拡大 EMC 事業委員会としメンバーを拡大、2か月に1度開催。

(2) 東日本区の法人化

- ・2018-2019年度に法人化の再検討開始。
- ・文献・組織検討委員会より理事に答申あり（2020.10.19）。
- ・第2回役員会で法人化準備委員会を設置。
- ・委員会より理事に一般社団法人化の答申あり（3/20）
- ・第3回役員会(4/10)で一般社団法人化とその定

款を承認

- ・年次代議員会(6/12)で承認
 - ・定款認証 (6月16日於：新宿公証役場)
 - ・東京法務局に登記申請予定 (7月1日)
- (3) ワイズ 100 周年/東西日本区 25 周年記念行事
- ・東西交流実行委員会 (注:東西合同) 発足 (1/11)
 - ・委員長：古田西日本区理事
 - ・開催：2023 年 1～2 月 (於：西日本区)
- (4) アジア太平洋地域のワイズ 100 周年行事
- ソング・フェスト、食べ物と伝統のコンテスト、環境事業

4. 行事

(1) 諸会議 (開催方法は全て Zoom)

- ① 常任役員会
- 6/26、7/29、10/25、12/4、1/28、2/25、3/26、4/27、5/31、6/28 (次年度第 1 回)
- ② 役員会
- ・第 1 回役員会 (7/11)
 - ・臨時役員会 (8/18)
 - ・第 2 回役員会 (11/7)
 - ・第 3 回役員会 (4/10)
 - ・第 4 回役員会 (6/11)
- ③ 代議員会
- ・臨時代議員会 (8/29)
 - ・年次代議員会 (6/12)
- ④ 東西理事連絡会議
- 10/11、4/29
- ⑤ 東西交流会実行委員会
- 1/11、2/7、3/14、4/26、5/24
- ⑥ YMCA/Ys パートナースhip委員会
- 9/1、12/10、3/18、5/18
- ⑦ 法人化準備委員会
- 11/20、12/18、1/15、2/19、3/19
- ⑧ 文献・組織検討委員会
- 7/20、9/29、10/12、10/27、12/14、2/15、3/17、5/25、6/21
- ⑨ LT 委員会
- 8/14、10/16、1/22、2/26、4/16、6/30
- ⑩ CS・Y サ事業委員会
- 9/25
- ⑪ EMC 事業委員会
- 8/19、10/21、12/2、2/3、4/7、6/2
- ⑫ Change! 2022 推進委員会
- 7/1、8/5、9/9、10/7、11/4、12/6、1/8、2/5、

3/5、4/2、5/7、6/4

- ⑬ 国際・交流事業委員会
- 9/20、5/9
- ⑭ ユース事業委員会
- 8/6、3/23、4/18、5/8
- ⑮ 奈良傳賞選考委員会
- 5/20
- ⑯ 表彰会議
- 5/31
- ⑰ ワイズメネット委員会
- なし
- ⑱ 東日本大震災支援対策本部会議
- 1/24
- ⑲ 東西日本区合同・翻訳/通訳業務打ち合わせ
- 3/23
- (2) YVLF (9/11-13)
- 中止
- (3) 部大会
- ・実施 (関東東部 10/3、東新部 10/10、あずさ部 10/17、富士山部 9/26、湘南・沖縄部 10/3)
 - ・中止 (北海道部、北東部)
- (4) YMCA
- ・STEP II 出講 10/26 (Zoom)
 - ・第 10 回日本 YMCA 同盟協議会 (6/19)
- (5) 次期部長・事業主任研修会
- 10/31 (Zoom) 出席：25 名
- (6) 次期会長・部役員研修会
- 3/6 (Zoom) 出席：78 名
- (7) 東日本大震災 10 年行事
- ① 3.11 記念礼拝と追悼の集い
- 3/11 (於石巻、ハイブリッド)
- ② 献金
- 3/11 (於石巻、ハイブリッド)
- 区より 50 万円、有志 (クラブ、個人) 80 万円
- ③ 東日本大震災 10 年誌発行 (制作中)
- (8) 第 24 回東日本区大会
- ・日時：6 月 12 日(土)13:30～16:30
 - ・場所：常盤ホテル (甲府)
 - ・方式：ハイブリッド
 - ・ホストクラブ：甲府 21
5. 決算 (6 月末、単位：万円)
- (詳細は会計報告参照)
- | | |
|----|-------|
| 収入 | 821 |
| 支出 | 1,340 |

当期剰余金 △519
前期繰越金 1,110
次期繰越金 591

6. 献金

(別途報告)

7. JEF (東日本区ワイズ基金)

・7/1～6/30 献金 604,263 円、残高 13,100,476 円

8. 新設、改正された規約等 (未承認 (*) を含む)

- ・ Change! 2022 推進委員会規則
- ・ 新クラブ設立支援金規則
- ・ 東日本区法人化準備委員会規則
- ・ 東日本区定款施行細則
- ・ 経理規程 (*)
- ・ 金銭出納管理規則 (*)
- ・ 決裁権限表 (*)

9. 広報

- ・ 区報第 1 号発行 (7 月)
- ・ 理事通信発行 (毎月)
- ・ 区報第 2 号発行 (9 月予定)
- ・ クラブ FB の導入
- ・ QR コードの導入検討
- ・ 区ウェブサイト (HP) の更新検討開始

10. 人事 (敬称略)

- ・ 事務所長 小林隆
- ・ 次々期理事 佐藤重良 (甲府 21 クラブ)
- ・ 区ユース代表 (RYR) 石井悠紀子
- ・ 次期の次々期理事 山田公平 (承認)
- ・ 2021-2023 年監事 田中博之 (承認)

11. 東西日本区合同事業

- ・ 東西日本区合同・翻訳/通訳業務チーム (発展)
- ・ ワイズ・YMCA パートナシップ委員会 (継続)
- ・ ワイズ 100 周年/東西日本区 25 周年記念行事検討開始 (新規)

12. 国際

- ・ 第 18 回 IYC/第 74 回国際大会 (8 月@デンマーク) 中止
- ・ 国際会議 (ICM20) (8/8-10 Zoom)

- ・ BF 代表来日 (東日本区) 延期
- ・ 国際議員推薦 (10 月 9 日締め切り) なし
- ・ 第 30 回アジア太平洋地域大会ホスト立候補 (11 月 30 日締め切り) なし
- ・ 国際選挙 (1/29 オンライン) 投票率 90.5%
- ・ RDE サミット (5/29、30)
- ・ 100 周年記念国際大会 (2022 年 8 月於ハワイ) 中止。

13. アジア太平洋地域

(1) 会議・研修 (全て Zoom)

- ・ 地域議会 (8/15-16)
- ・ 理事・次期理事会議 (11/6)
- ・ 地域事業主任会議 (11/21)
- ・ 地域第一四半期議会 (12/5)
- ・ 次期理事研修会 (1/16)
- ・ 地域年央議会 (2/28)
- ・ 地域リーダー育成プログラム (11/28)
- ・ 次期理事トレーニング (1/16)
- ・ GOLD (9/27)
- ・ The Bolts and Nuts of Extension & Membership Conservation (EMC の要点) (3/13)
- ・ Review Meeting (5/16)
- ・ 次期理事・部長・事業主任研修会 (5/22)
- ・ 地域憲法改正説明会 (6/13)
- ・ 最終地域議会 (6/26)

(2) その他

- ・ 地域ブリテン No.3 に東日本区特集掲載 (12 月)
- ・ ワイズ 100 年記念東日本区資料提供

VI. 今後の課題

- ・ 会員増強 (特に若い人)
- ・ 後継者 (若手) 育成
- ・ 繋がり
- ・ グローバルクラブ
- ・ 区ウェブサイトの更新
- ・ 会計規則の制定
- ・ 会計システム
- ・ Zoom 活用の推進、格差の是正
- ・ 組織の再検討
- ・ 定款等の再検討
- ・ 文書管理規程
- ・ 東日本区事務所運営規則
- ・ 事務所のリモート運営

以上

ワイズメンズクラブ国際協会
2020-2021 年度
東日本区理事 板村 哲也様

東日本区行政監査報告書

私たちは、東日本区定款第 15 条第 2 項 (1) の規程に基づき、ワイズメンズクラブ国際協会東日本区の行政監査を行いましたので、次の通り報告いたします。

1. はじめに

- (1) 昨年同様、東日本区定款第 19 条監事の任務第 3 項「行政監事は、第 11 条の理事の任務が正常に執行され、区における内部統制システムが機能しているか確認する」との規定に基づき監査を行いました。
- (2) 主に以下のポイントを中心に確認をさせていただきました。
 - ① 2020 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日の期間について、理事の職務の執行・運営が東日本区定款に則って運営されているか、
 - ② 違法行為や不正、ミスやエラーなどが行なわれることなく、組織が健全かつ有効・効率的に運用されているか、等であります。
- (3) これらを確認するために、私たちは、1 年間を通して当該年度の会計決算監査（監査日：2021 年 7 月 7 日）に加え、年次代議員会、東日本区役員会、常任役員会に全て出席いたしました。また、常置委員会、事業委員会、特別委員会、研修会等にもオブザーバーとして出席し様々な情報収集に務めました。

2. 総括

- (1) 1 年を振り返ってみますと、今年度も昨年度の下半期から引き続きコロナ禍の下での運営を強いられましたが、板村哲也理事を中心とした東日本区の執行部の皆様は困難な区の運営に適切に対応され、理事の任務は定款に適合して正常に執行されたと思います。当該年度の相当期間で政府による緊急事態宣言が発出されるという異常な状況の中、組織として東日本区は、健全かつ可能な範囲で効率的に業務を遂行できたと高く評価いたします。
- (2) その理由として以下の 2 点が考えられます。
 - ① 昨年度後半から取り組んだオンライン・リモート方式(以下、「オンライン方式」)においては大幅なスキルアップがみられ、多くの会議、委員会等はほぼ予定通りに実施できたことが大きく貢献していると考えられます。オンライン方式はアフターコロナにおいても東日本区内にある程度定着すると考えられ更なるスキルアップがのぞまれるとともに、全てのクラブの皆さんが対応可能なレベルまで区としてサポートして行くべきと考えます。
 - ② もう一つ、あまり目立たないですが、ワイズの伝統である、直前理事、現理事、次期理事による「トロイカ方式」が従来以上に機能したのではないかと考えています。これも 3 人の出席、参加をより可能にした「オンライン方式」も大いに関係しているのではないかと思います。また、3 人の各理事はそれぞれ個性のある方針を打ち出しながらも重点課題については継続性を維持し、そのことが課題実現につながったと思います。
 - ③ 一方「オンライン方式」は、未だ不慣れなメンバーもあり、ともすると形式的な議論に終始

する恐れがあります。テーマによっては、侃々諤々の議論が必要なこともあり、たとえ「オンライン方式」であっても、工夫すれば活発な審議ができ、創造性や新鮮味をもたらし、組織の活性化につながることに留意すべきと考えます。

3. 個別的振り返り

(1) 常置委員会・特別委員会等の活動について

文献・組織検討委員会（含む、会計小委員会）は、理事の諮問事項を含め多くの規則等の検討を行い、LT 委員会は ZOOM によるワールドカフェ研修会という自己開発プログラムで次期部長・主任研修会を開催、法人化準備委員会は一般社団法人定款、等々に取り組み、大きな成果を上げました。とくに一般社団法人定款は、今後内部統制システムの充実、即ち、より健全で効率的な運営に大いに貢献できるのではないかと期待します。

(2) 事業委員会について

対面活動が基本となっている各事業委員会の事業は総じて活動が大幅に減少しました。これらについては「致し方無い」といわずに何等かの工夫が求められます。

そのような中、EMC 事業委員会・Change！2022 推進委員会は活発に委員会を開催し、セミナーの開催、アクションプログラムの作成、ワイズ紹介の名刺の開発など大きな成果を挙げました。

4. 要望事項に対する振り返り

(1) 「緊急事態対処条項（仮称）の検討の要望」

文献・組織検討委員会にて、「コロナ禍中での例会出席率の取り扱い」は「リモート例会も出席扱いにする」旨、定款細則第 11 条を改訂していただきました。今後も起こりうる異常事態に対しては一般社団法人定款と整合性の取れる形での検討を継続していただきたくお願い申し上げます。

(2) 「現行会計体制の見直し」と「会計処理委員会（仮称）」設置の提言

① 主な検討内容として次のようなお願いをしました。

- 会計体制の在り方（「東日本区会計マニュアル」（仮称）の作成を含む）
- 会計処理の在り方
- 法人化対応の会計について

② これに対して、文献・組織検討委員会の「東日本区会計規則およびシステム検討小委員会」が精力的に検討され、「会計経理規程」、「金銭出納管理規則」、「決裁権限表」、「決算マニュアル」等がほぼ完成の最終段階にあります。法人化された一般社団法人国際協会東日本区の内部統制システムの更なる充実が大いに貢献するものと期待されます。

今後は、一般社団法人定款との整合性を維持することに留意しつつ、これらの規則を運用しながら実情に合致した改訂を加えてより充実したものにしていただきたい。

(3) 「Change！2022 推進委員会予算の区経常予算への組み入れ」の件

昨年度初めて予算措置を講じたため当初予算への組み入れができなかった。今期は委員会が会計管理をし、監査のみを区監事が担当した。今後、補助金・事業費の管理方法について東日本区か、委員会のどちらが管理するかを議論し明確にする必要があることを明記しておきます。

(4) 以上みてきた通り要望させて頂いた各項目につきましては、全て理事以下皆さまが誠意を持って対処され十分な成果をあげていただきましたことに対し深く敬意を表します。

5. おわりに

時代の変化は東日本区の今後の運営の在り方にも大きな変化を突きつけています。それがコロナによって加速したともいえます。順不同で思いつくまま挙げましても、「オンライン方式」の浸透と新しい例会様式、それによるクラブ間の ZOOM 格差発生、一般社団法人化、沖縄クラブの解散・西日本区への移籍、東日本区事務所の長期閉鎖と今後の在り方、紙ロースターの廃止、等々既に変化の兆候は現実のものとなっています。私はこの2年間東日本区に所属する皆さん全員の高い志とそれを実現させようとする強い意志と実行力を拝見してきました。皆さんは、東日本区という組織がゴーイングコンサーンとして（持続可能な組織として）今後も末永く存続しうるよう適宜適切に対処して頂けると信じております。

なお、辻 剛は皆さまのご協力のもと行政監事として力不足ではありましたが、2年間の責務をなんとか全うできたことをこの場をお借りして心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

ワイズメンズ国際協会

2020-2021 年度

監査日 2021 年 7 月 7 日

東日本区監事 漆畑 義彦

漆畑

東日本区監事 辻 剛

辻剛

第 1 回役員会議案提案書

第 5 号議案

提案年月日	2021 年 7 月 10 日
提 案 者	板村 哲也
役 職	直前理事

議 案 名	Change! 2022 推進委員会 2020-2021 年度会計決算報告承認の件
提案内容	Change! 2022 推進委員会の 2022-2021 年度会計決算報告の承認をお願いいたします。
補足等	添付書類 (1) 20-21 年度 Change! 2022 決算報告 (2) Change ! 2022 推進委員会決算会計監査報告書(2020-2021 年度)

					2021年7月1日
20-21年度Change!2022決算報告(20/7-21/6実績)					
- 修正予算ベース -			会員増強事業主任 推進委員会委員長 同	伊藤幾夫 栗本治郎 石田孝次	会計
収入の部					2021年6月30日
	予 算	実 績	予算-実績	備 考	
前期繰越金	2,331,990	2,331,990	0		
受取利息	200	10	-190		
キャッシュレス還元					
その他の収入					
合 計	2,332,190	2,332,000	-190		
支出の部					
	予 算	実 績	予算-実績	備 考	
通信費(切手代)	62,000	95,012	33,012	ニュース送付料	
ニュース印刷費	66,000	54,340	-11,660	100部or200部(クラブ会長へ送付)	
シンポジウム印刷費	6,300	44,170	37,870	Grディスカッション記録冊子印刷費	
FB作成費	50,000		-50,000		
同マニュアル作成費	80,000		-80,000		
同OJT指導費	20,000		-20,000	交通費補助	
FB広告費	100,000	0	-100,000		
新クラブ設立助成金	200,000	100,000	-100,000	準備委員会5万円、新クラブ5万円計10万円	
対外宣伝活動費	550,000	0	-550,000	※リーフレット代、ワイズ紹介名刺代	
旅費交通費	0		0		
事務費	0		0		
振込手数料	10,000	7,002	-2,998		
その他	0		0		
シンポジウム会場費	10,000	0	-10,000	ZOOM開催	
			0		
			0		
			0		
合 計	1,154,300	300,524	-853,776		
次期繰越金	1,177,890	2,031,476	853,586	(PayPay銀行口座残高)	
				※期中追加予算 450,000円	
				本件後当該合計 550,000円	

ワイズメンズクラブ国際協会

2020-2021 年度

東日本区理事 板村 哲也 様

Change ! 2022 推進委員会決算会計監査報告書(2020-2021 年度)

私たちは、Change ! 2022 推進委員会規則施行細則 第 2 条第 3 項の規定に基づき、「Change ! 2022 推進委員会」の会計監査(2020-2021 年度)を行いましたので、次の通り報告いたします。

監査日時：2021 年 7 月 7 日 (水) 13 : 30～

監査場所：東日本区事務所 (四谷) 横浜つづきワイズメンズ事務所

メール添付による監査資料提供者

2020-2021 年度 Change ! 2022 推進委員会委員長 栗本治郎
2020-2021 年度 東日本区会員増強事業主任 伊藤幾夫
2020-2021 年度 Change ! 2022 推進委員会会計 石田孝次

監査資料 1) Change ! 2022 2020-2021 年度決算報告分(xlsx)
2) Change ! 2022 2020-2021 年度予算案(xlsx)
3) Change ! 2022 2020-2021 年度月次収支管理表
4) 普通預金取引詳細照会 06 月分 PayPay 銀行(pdf)
5) 6 月末残高(pdf)
6) 6 月末引継残高(pdf)

監査立会人： Change ! 2022 推進委員会委員長 栗本治郎

監査方法： 提供された、上記資料に基づき記載内容を監査。

監査結果： 上記資料の 2020-2021 年 6 月末現在の会計監査を実施した結果、会計処理は適正であることを確認いたしましたので、ここに報告させていただきます。

ワイズメンズクラブ国際協会

2020-2021 年度

東日本区監事

漆畑義彦

漆畑

東日本区監事

辻 剛

辻剛

ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

2021-22 年度

第 1 回役員会議案提案書

第 6 号議案

提案年月日	2021 年 7 月 10 日
提 案 者	大川 貴久
役 職	会員増強事業主任

議 案 名	Change! 2022 推進委員会 2021-2022 年度会計予算案承認の件
提案内容	Change! 2022 推進委員会の 2021-2022 年度会計予算案の承認をお願いいたします。
補足等	

2021年7月7日

21-22年度Change!2022予算(21/7-22/6)

会員増強事業主任	大川貴久
推進委員会委員長	栗本治郎
同 会計	石田孝次

収入の部

2021/7/7現在

	21-22年度		20-21年度	備 考
	予 算	実 績	実 績	
前期繰越金	2,031,476	2,031,476	2,331,990	
受取利息	12		10	
キャッシュレス還元				
その他の収入				
合 計	2,031,488	2,031,476	2,332,000	
支出の部				
	予 算	実 績	実 績	
通信費(切手代)	80,000		95,012	ニュース送付料
ニュース印刷費	60,000		54,340	100部or200部(クラブ会長へ送付)
シンポジウム印刷費	0		44,170	Grディスカッション記録冊子印刷費
☆FB活用促進費	70,000		0	クラブFB積極活用のための開発費
同マニュアル作成費				
同OJT指導費				交通費補助
FB広告費			0	
新クラブ設立助成金	200,000		100,000	準備委員会5万円、新クラブ5万円計10万円
※外部委託費	1,000,000		0	スマホ専用サイト制作費
旅費交通費	0			
事務費	5,000			委員会はZOOM開催を想定
振込手数料	7,000		7,002	
予備費その他	30,000			
シンポジウム会場費	10,000		0	ハイブリッド開催を想定
合 計	1,462,000		300,524	
次期繰越金	569,488	2,031,476	2,031,476	(PayPay銀行口座残高)
☆ クラブFBが、特に外向けの情報発信の基底的ツールとして活用促進につなげるためのソフト関連開発費				
※ 委託先:パトンプロダクツ株式会社(ワイズ専用の紹介WEBサイトの制作)				

第 1 回役員会議案提案書

第 7 号議案

提案年月日	2021 年 7 月 10 日
提 案 者	若 木 一 美
役 職	湘南・沖縄部 部長

議案名	沖縄那覇クラブ解散の件
提 案 内 容	<p>客月 1 日 沖縄那覇ワイズメンズクラブ 会長 玉城哲人会長から解散届が提出された。</p> <p>理由 ・会員の減少（現在 3 名） ・若手新会員の加入が困難 ・会員の高齢化に伴いクラブ存続条件である会員維持の困難とクラブの財政難</p> <p>客月 19 日 湘南・沖縄部第 4 回評議会で解散が承認された。</p> <p>東日本区定款第 3 条第 8 項により提案いたします。</p>
補足等	<p>クラブ会員が協議のうえ解散を決定した場合に、その決定を区や部が覆すことができるのかいささかの疑義があります。（東日本区定款第 3 条第 8 項）</p> <p>一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区定款第 8 条「任意大会」会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。とされましたが今後の取り扱いについては検討が必要と考えます。</p>

第 1 回役員会議案提案書

第 8 号議案

提案年月日	2021 年 7 月 10 日
提 案 者	板村哲也
役 職	直前理事

	一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区経理規程等制定の件
提案内容	<p>文献・組織検討委員会からの答申（添付 1）に基づき、下記を定める。</p> <p>（1）一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区経理規程および決裁権限表 添付 2、3 の通り</p> <p>（2）金銭出納管理規則 添付 4 の通り</p> <p><提案趣旨></p> <p>文献・組織検討委員会の中の「東日本区会計規則およびシステム検討小委員会」にて、9 回にわたる委員会が開催され、検討が行われた結果、今回の答申を受けるに至ったので、本役員会に付議するものである。</p>
補足等	<p>添付書類</p> <p>(1) 文献・組織検討委員会よりの答申書「東日本区会計規則およびシステム検討について」 (2021 年 6 月 25 日)</p> <p>(2) 一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区経理規程</p> <p>(3) 上記別表（決裁権限表）</p> <p>(4) 金銭出納管理規則</p> <p>(5) ワイズメンズクラブ国際協会東日本区現定款と一般社団法人定款（案）組織対比図 (組織、役職等の読み替えのための対比図)</p> <p>その他</p> <p>一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区は 2021 年 7 月 1 日設立登記申請予定 (注：本議案提案書作成時点記)</p>

2021年6月 25 日

東日本区理事 板村哲也様

文献・組織検討委員会
委員長 駒田勝彦

東日本区会計規則およびシステム検討について(答申)

1. 検討の経緯

①設置 2020年10月19日第1回「東日本区会計規則およびシステム検討小委員会」始動

②目的

本委員会は、東日本区の会計システムを見直すとともに、区の会計全般の運営を統括する会計規則の策定を目的とする。

③構成員

大久保知宏(次期理事)

鈴木伊知郎(宇都宮東クラブ・会計士)

吉田公代(本年度区副会計)

小林 隆(東日本区事務所長)

利根川恵子(本年度区会計・文献・組織検討委員会担当)

*板村理事、漆畑監事(現システム構築者)、小山前区事務所長には、必要に応じてご参加いただくよう依頼する。

④活動内容

(1)現東日本会計システムの見直し

- ・問題点の洗い出し
- ・システムの変更・改善案の検討

(2)「(仮)東日本区会計規則」の策定

- ・現存規則等の会計関係の条項、表現等の洗い出し
- ・会計規則案の作成

2. 検討結果

各委員の熱あるご協議により、一般社団法人のスタートに間に合うために計9回の委員会を行いご尽力いただきました。

東日本区会計規則およびシステム検討小委員会で最終案が纏められ、そのご文献・組織検討委員会委員において精査いたしましたものが提案のとおりであります。

3. 提案

次の各規程および別表資料を提案いたします。

①一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区 経理規程
別表 決裁権限表

②金銭出納管理規則

一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区
経 理 規 程

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 この規程は、一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区（以下「当法人」という。）における会計処理に関する基本を定めたものであり、事業活動を合理的かつ適正に遂行し、当法人の経営状況を明らかにすることを目的とする。

(会計基準)

第 2 条 当法人の会計処理については、法令、定款および本規程の定めるところによるものとする。

(会計区分)

第 3 条 当法人の会計区分は、次のとおりとする。

- (1) 経常会計
- (2) 特別資金会計
- (3) 法人税法に規定する収益事業に該当する会計

2 前項第 1 号および第 2 号の会計区分については、会計を担当する理事（以下「会計担当理事」という）が必要に応じて事業区分を設けることができる。

(事業年度)

第 4 条 当法人の事業年度は、定款 33 条の定めにより毎年 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までとする。

(会計担当理事)

第 5 条 会計担当理事は、予算の執行にあたり全般を管理する直接的責任を理事長に対して負うものとする。

(帳簿書類の保存および処分)

第 6 条 決算報告書・監査報告書・会計帳簿類・証憑書類・その他の書類の保存期間は ~~10~~7 年とする。なお、決算報告書・監査報告書は電子的データで永久保存する。

2 前項の保存期間は、会計年度末（6 月 30 日）から起算する。

第 2 章 勘定科目および帳簿組織

(勘定科目)

第 7 条 当法人の財政状態、正味財産の増減を的確に把握するため、貸借対照表・財産目録・正味財産増減計算書に区分し、必要な勘定科目を設ける。

(会計帳簿)

第8条 会計帳簿は、次のとおりとする。

- (1) 主要簿
 - ①仕訳帳
 - ②総勘定元帳
 - (2) 補助簿
 - ①現金出納帳
 - ②預金出納帳
 - ③固定資産台帳
 - ④その他必要な補助簿として会計担当理事が定めるもの
- 2 仕訳帳は、会計伝票をもってこれに代えることができる。

(会計伝票)

第9条 一切の取引に関する記帳整理は、会計伝票により行うものとする。

- 2 会計伝票は次のとおりとする。
- (1) 入金伝票
 - (2) 出金伝票
 - (3) 振替伝票
- 3 会計伝票は、証憑書類に基づいて起票し、その証憑書類を添付する。

(証憑)

第10条 証憑(証拠)とは、会計伝票の正当性を立証する書類をいい、次のものをいう。

- (1) 請求書
- (2) 領収書
- (3) 稟議書
- (4) 検収書または納品書
- (5) 受領書、支払申請書
- (6) 各種計算書
- (7) 契約書、覚書、その他の証書
- (8) その他取引を裏付ける参考書類

(記帳)

第11条 総勘定元帳(決算書)は、すべて会計伝票に基づいて記帳しなければならない。

- 2 補助簿は、会計伝票またはその証憑書類に基づいて記帳しなければならない。

(検算照合)

第12条 会計担当理事は、毎月末において、補助簿の合計および残高について、総勘定元帳の78該口座の金額と照合確認しなければならない。

(帳簿の更新)

第 13 条 会計帳簿は、事業年度ごとに更新する。

第 3 章 収 支 予 算

(収支予算の目的)

第 14 条 収支予算は、各事業年度の事業計画を明確な計数をもって表示し、事業の効率的な運営をはかることを目的とする。

(収支予算の期間および種類)

第 15 条 収支予算の期間は、第 4 条に規定する事業年度と同一とする。

2 収支予算の種類は、次のとおりとする。

- (1) 収支予算書
- (2) その他必要書類

(収支予算の承認)

第 16 条 収支予算は、当法人の定款の定めるところに従い、理事長が作成し、理事会承認を経て、会員総会の承認を受けなければならない。

(収支予算の編成)

第 17 条 会計担当理事は、事業計画書原案に基づき収支予算書原案を事業年度開始前に理事長に提出しなければならない。

(収支予算の補正)

第 18 条 理事長は、やむを得ない理由により予算の補正を必要とするときは、補正予算を編成し、理事会と会員総会の承認を受けなければならない。

(収支予算の執行)

第 19 条 収支予算を執行する際は、別表決裁権限表に掲げる者の決裁を受けなければならない。

第 4 章 金 銭

(金銭の範囲)

第 20 条 この規程において金銭とは、現金、預金および振替貯金をいう。

2 現金とは、通貨、小切手、郵便為替証書等直ちに現金化できるものをいう。

(金銭等の保管)

第 21 条 区事務所長は、次の金銭等の管理をしなければならない。

(1) 現金ならびに預金および振替貯金の通帳または預金証書

41(2) 78 口現金を扱うために金融機関と取引するためのカードおよびネットバンキング

で振込データを作成するためのID番号とパスワード

(印鑑の保管)

第22条 会計担当理事は、預金および振替貯金の通帳または預金証書登録印鑑の管理をしなければならない。

(金銭の支払い)

第23条 金銭の支払いについては、受取人の署名のある領収証を受け取らなければならない。ただし、所定の領収証を受け取ることができない場合は、支払証明書をもってこれに代えることができる。

(支払方法)

第24条 金銭の支払方法は、原則として複数者の承認による銀行振込によるものとする。ただし、小口払いその他これによりがたい場合はこの限りではない。

(小口現金)

第25条 区事務所長は、日々の現金支払いに充てるため、小口現金を置くことができる。
2 小口現金の額は、通常の所要額を勘案して、必要最小額にとどめるものとする。

(残高の照合)

第26条 区事務所長は、月次で預貯金の残高を預金出納帳と照合しなければならない。

第5章 固定資産

(固定資産の範囲)

第27条 この規程において固定資産とは、耐用年数が1年超で、かつ、取得価額が30万円以上の使用目的の資産をいい、基本財産、特定資産およびその他固定資産に区別する。

(1) 基本財産

理事会が基本財産として決議した財産をいう。

(2) 特定資産

特定の目的のために用途等に制約を課した資産をいう。

(3) その他固定資産

基本財産または特定資産以外の固定資産をいう。

(固定資産の管理)

第28条 区事務所長は、固定資産台帳を設けて、固定資産の保全状況および移動等について所要の記録を行い、固定資産を管理しなければならない。

(現物の照合)

第29条 区事務所長は、固定資産を常に良好な状態において管理し、各事業年度におい

て1回以上、固定資産台帳と現物を照合し、差異がある場合は、所定の手続きを経て固定資産台帳の整備を行わなければならない。

第6章 決 算

(決算の目的)

第30条 決算は、一定期間の会計記録を整理し、当該期間の財政状態、正味財産増減の状況を明らかにすることを目的とする。

(決算の種類)

第31条 決算は、月次決算と年度末決算に区分し、その期間はつぎのとおりとする。

- (1) 月次決算 毎月1日からその月の末日まで
- (2) 中間決算 7月1日から3月末日まで
- (3) 年度末決算 第4条に規定する会計年度

(月次決算)

第32条 会計担当理事は、毎月末日をもって月次残高試算表を作成しなければならない。

(中間・年度末決算)

第33条 会計担当理事は、中間決算時および毎事業年度終了時、次の書類を作成し、理事長に提出しなければならない。

- (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書(正味財産増減計算書)
 - (3) 財産目録
 - (4) 固定資産台帳
- 2 理事長は、前項に定める書類について監事の監査を受け、理事会の承認を経て会員総会に提出し、その承認を受けなければならない。

第7章 そ の 他

(規程の改廃)

第34条 この規程は、理事会の承認を経て改廃することができる。

(附則)

第35条 この規程は令和3年7月 日から施行する。

別表（経理規定第19条）

決 裁 権 限 表

1. 経費予算の執行と管理に関する事項

決裁事項	決裁手順	起案	合議	回議	決裁
外国送金	関係書類	区事務所長			会計担当理事
事業費振込	関係書類	区事務所長			会計担当理事
部事業費					
ユース事業費					
区事業費					
役員活動費					
小口現金（25万円）					区事務所長
事務所家賃					
所長給与					
予算執行時に1件50万円以上	議案書	会計担当理事			常任理事会*

2. 資産の、取得、修繕補修、除却・売却に関する事項

決裁事項	決裁手順	起案	合議	回議	決裁
1. 資産の取得（情報関係は、別記）					
(1) 土地・建物（売買契約承認を含む）					
1件300万円以上	議案書	会計担当理事	常任理事会	理事会	会員総会
1件100万円以上300万円未満	議案書	区事務所長	会計担当理事	常任理事会	理事会
1件100万円未満	議案書	区事務所長	会計担当理事		常任理事会*
(2) 什器備品、用度品に関する支出					
1件300万円以上	議案書	会計担当理事	常任理事会	理事会	会員総会
1件100万円以上300万円未満	議案書	区事務所長	会計担当理事	常任理事会	理事会
1件20万円以上100万円未満	議案書	区事務所長	会計担当理事		常任理事会*
1件20万円未満	議案書	区事務所長			会計担当理事
2. 資産の修繕補修					
1件300万円以上	議案書	会計担当理事	常任理事会	理事会	会員総会
1件100万円以上300万円未満	議案書	区事務所長	会計担当理事	常任理事会	理事会
1件20万円以上100万円未満	議案書	区事務所長	会計担当理事		常任理事会*
1件20万円未満	議案書	区事務所長			会計担当理事
3. 資産の除却・売却					
簿価300万円以上	議案書	会計担当理事	常任理事会	理事会	会員総会
簿価100万円以上300万円未満	議案書	区事務所長	会計担当理事	常任理事会	理事会
簿価20万円以上100万円未満	議案書	区事務所長	会計担当理事		常任理事会*
簿価20万円未満	議案書	区事務所長			会計担当理事
4. 資産の移動					
重要なもの	関係書類	区事務所長	会計担当理事	常任理事会	理事会
その他のもの	関係書類	区事務所長	会計担当理事		常任理事会*

3. 資産の賃貸借に関する事項

決裁事項	決裁手順	起案	合議	回議	決裁
1. 土地・建物の賃貸借契約の締結 （借上社宅の賃貸借契約は除く）					
1件月額100万円以上	議案書	会計担当理事	常任理事会	理事会	会員総会
1件月額100万円未満	議案書	会計担当理事		常任理事会	理事会
2. 土地・建物の賃貸借契約の更新・変更・解約					
		会計担当理事			常任理事会*
3. 建物施設等の警備保障契約の締結・更新・解約					
		会計担当理事			常任理事会*

4. 経理に関する事項

決裁事項	決裁手順	起案	合議	回議	決裁
1. 税務申告書の承認	申告書	会計担当理事		常任理事会	理事会
2. 各種税金の納付	納付書	区事務所長			会計担当理事
3. 資金の調達及び運用					
1件300万円以上	議案書	会計担当理事	常任理事会	理事会	会員総会
1件300万円未満		会計担当理事		常任理事会	理事会
4. 新規金融機関との新設及び解消					
借入も含む	議案書	会計担当理事		常任理事会	理事会
預金取引のみ		会計担当理事			常任理事会*
5. 有価証券の取得・売却（簿価）					
1件300万円以上	議案書	会計担当理事	常任理事会	理事会	会員総会
1件300万円未満		会計担当理事		常任理事会	理事会

金銭出納管理規則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人ワイズメンズクラブ国際協会東日本区経理規程に基づき、金銭出納の管理を適切に行い、法人資産の安全な保管と効率的な運用を目的とする。

(金銭の範囲)

第2条 この規則において金銭とは、現金及び金融機関に対する預貯金をいい、現金には国内通貨、外国通貨、受取小切手、郵便為替証書、郵便貯金払出証書を含むものとする。

(出納業務の担当)

第3条 金銭の出納及び保管業務は区事務所で行う。

2 金銭の出納業務は、区事務所長がこれを行う。

(印章の保管及び使用)

第4条 銀行届出印は、会計担当理事が保管し押印する。

第5条 この規則における認証の手続は、使用する経理システムによるものとする。

(疑義解釈)

第6条 この規則の運用若しくは解釈に疑義がある場合の解釈又はこの規則で定めていない事項で金銭の出納、保管に関する事項については、会計担当理事の助言を得て理事長が決定する。

第2章 金銭の収納

(収納手続)

第7条 金銭を収納したときの手続は以下の手順による。

区事務所長は、金銭を収納したとき（銀行振込による入金を含む。）は、

直ちに入金入力を行う。

①領収証の発行を要する場合は、区事務所長は領収証用紙に必要事項を記入する。

②会計担当理事は、月に一度以上、入金入力結果と収納した金銭又は送金通知等と照合して入金入力を認証する。

③区事務所長は、速やかに金銭を金融機関に預け入れる。

(入金の確認)

第8条 区事務所長は銀行振込による入金を確認するため、毎業務日に金融機関から入出金情報を入手する。

第3章 金銭の支払

(振込支払手続)

第9条 会計担当理事は、区事務所長の作成した振込み依頼データを詳細に照合、点検してネットバンキング上で認証する。

(給与の支払)

第10条 当月給与の支払日は、毎月5日とする。ただし、5日が区事務所休業日に当たる時は直前の業務日とする。

(交通費等の支払)

第11条 交通費、旅費、宿泊費等で法人の会員、役員等に支払うべき金銭は、その支払が法人内の各規定上、正当である事を会計担当理事が承認したものに限り支払う。これらを支払うための仮払金の支払も同様とする。

(設備の購入、投資のための支払)

第12条 設備の購入、有価証券の購入、借入金の返済、貸付金の実行等定例的でない支払はすべて理事会の決議、議案書等の正当な承認機関により正当に承認されたものがなければ支払をしてはならない。

第4章 小口現金

(小口現金)

第13条 小口現金を設けることができる。

- 2 小口現金の設置に当たってその基準額、補充回数並びにこれらの変更は会計担当理事が定める。
- 3 小口現金の用途は、原則として役職員の給料、旅費（旅費日当を含む。）、交通費、通信費、交際費並びに消耗品費等とする。
- 4 小口現金による支払額の上限は1件について15万円とし、これを超える場合は旅費、交通費等であっても本規則の支払手続きにより支払う。

(小口現金の責任者)

第14条 区事務所長をその小口現金の責任者とする。

(小口現金支払の承認)

第15条 小口現金の支払は、領収証と引換えに支払い、証憑は保管する。

(小口現金の精算と補充)

第16条 区事務所長は、すべての収納と支払を記録した「小口現金出納帳」を作成し、会計担当理事に報告する。

- 2 小口現金の補充は、会計担当理事が行う。

(小口現金の管理)

第17条 区事務所長は、定期的あるいは随時に手持ちの現金および小口現金口座を実査確認し、前項の出納帳と照合しなければならない。

第5章 保管及び照合

(現金残高の照合)

第18条 区事務所長は、日々の金銭出納業務終了後直ちに手持ち現金残高を実査し、金種別現金残高表を作成する。

(現金過不足)

第19条 現金過不足が発生した場合は、直ちにその原因を調査し、なお不明な場合は「現金過不足」として会計担当理事の承認を得て雑収入、雑費として処理する。
(金庫の利用)

第20条 事務所内に置く金庫には次のものを収納する。

- ① 現金
- ② 預金通帳、預金証書
- ③ 重要契約書類
- ④ その他会計担当理事が必要と認める書類

2 金庫の鍵は区事務所長が保管する。

第6章 補 則

(規則の改廃)

第21条 この規則の改廃は、会計担当理事が起案して理事会が決定する。

(郵便切手等の扱い)

第22条 郵便切手、収入印紙、商品券、回数乗車券、各種プリペイドカードは、金券として管理し、その受払いはそれぞれの担当者が正確に記録しなければならない。

附 則

この規則は、2021年7月 日から施行する。

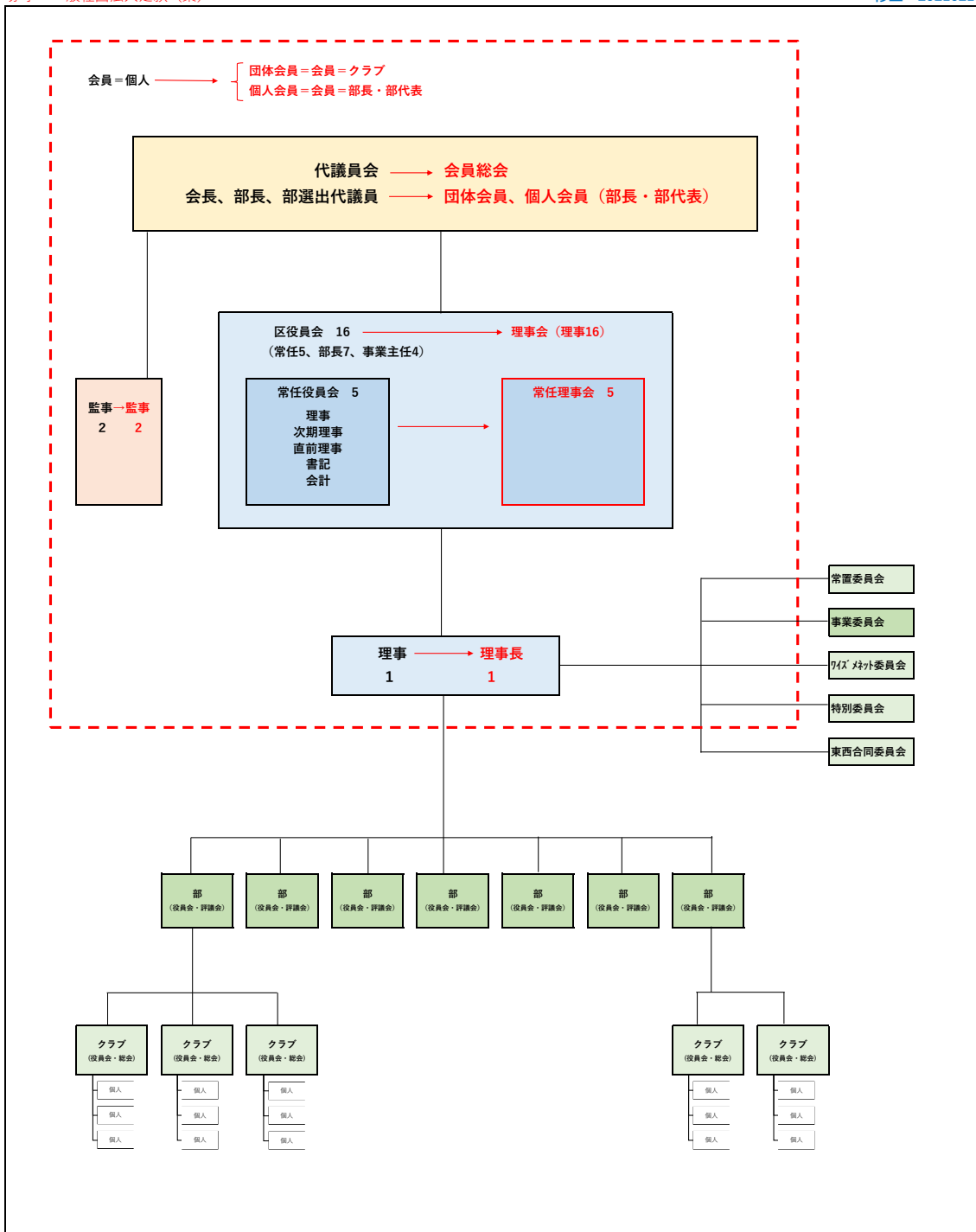
ワイズメンズクラブ国際協会東日本区現定款と一般社団法人定款（案）組織対比図

黒字：現東日本区定款

赤字：一般社団法人定款（案）

20210211

修正 20210219



第 1 回役員会議案提案書

第 9 号議案

提案年月日	2021 年 7 月 10 日
提 案 者	大久保知宏
役 職	理事

議 案 名	東日本区主催の会合での礼拝献金贈呈先の件
提案内容	東日本区主催の会合での礼拝献金を、東日本区災害等支援基金を新設し、その基金に対して贈呈したい。
補足等	東日本区災害等支援基金とは、毎年のように発生する自然災害や今般の COVID-19 のパンデミックなどの状況が発生した際の支援金などに充てるための基金である。 この基金の運営方法については別途定め、次回の役員会に付議したい。

ワイズメンズクラブ国際協会 東日本区

2021-22 年度

第 1 回役員会議案提案書

第 1 0 号議案

提案年月日	2021 年 7 月 10 日
提 案 者	大久保知宏
役 職	理事

議 案 名	副会計任命の件
提案内容	会計の業務を補助するため、長尾昌男氏（千葉ウエスト）を副会計に任命したい。
補足等	

第 1 回役員会議案提案書

第 1 1 号議案

提案年月日	2021 年 7 月 10 日
提 案 者	大久保知宏
役 職	理事

議 案 名	ユース事業主任変更の件
提案内容	三田庸平氏（もりおか）より家庭の事情によりユース事業主任を辞任したい旨の申し出があり、その申し出を受け、後任として相磯優子氏（沼津）を任命したい。
補足等	本議案をご承認いただいた場合、沼津クラブにおいて同人事をご調整いただいております、その了承をいただいた場合に決定としたい。 決定した時点で、臨時代議員会議案として付議したい。

報告

1. 第24回東日本区大会収支報告の件

第24回東日本区大会 予算・実績表

ホストクラブ:甲府21ワイズメンズクラブ

■収入の部

単位:円

項目	予算	実績	備考
大会支援金	415,000	415,000	500円×830人
大会準備金	500,000	500,000	区貸与金
ハイブリッド大会支援金	800,000	595,331	
合計	1,715,000	1,510,331	

■支出の部

項目	予算	実績	備考
2020.9/1~2021.3/31 支出額一式	760,000	321,506	横断幕作成、チラシ第1弾・第2弾、大会参加資料作成 部大会出張費、会議費、大会案内第1弾郵送料
《2021.3/30~6/14》			
◇三者全体会議		36,630	5/19リハーサル打合せ会(区キャビネット、クラブ・フォネット) *会場確認(テーブル・椅子の数、配信設備等)
◇映像制作(オリエンタル)	200,000	176,260	VTR制作費(オープニングV.、メモリアルアワーV.、 エンディングV. および各リモート資料の調整)
◇常磐ホテル	397,500	464,685	
本会場費	200,000	270,000	コンベンションホール富士
同時通訳ブース費		22,545	
会場使用機材	27,500	27,500	
宅急便代		1,970	
リハーサル会場費	120,000	110,000	5/19リハーサル
同プロジェクター	50,000	32,670	" (ホテル操作員1名)
◇フォネット(配信関係)			
*配信費一式	450,000	505,000	本会場設備・配信および別ブース設備・配信
◇会議費	50,000	6,250	文具代、お土産代(フォネット社)
◇通信費	20,000	0	
◇予備費	100,000	0	
合計	1,977,500	1,510,331	

2021年6月30日

大会実行委員長 荻野 清

大会会計 小澤 公紀

2. アジア太平洋地域の憲法改正の件

2021年7月17日 19:00～ クラブ会長説明会

下記詳細は区ホームページを参照ください。

- ・ワイズメンズクラブ国際協会アジア太平洋地域憲法
- ・アジア太平洋地域憲法 ガイドライン
- ・紛争解決手順

[アジア太平洋地域憲法 クラブ会長説明会](#)

3. ヤングメンバーの国際・地域会費減額の件

国際協会およびアジア太平洋地域によるヤングメンバーに対する会費等の減免（国際会費 1000 円減免、アジア太平洋地域会費 300 円減免）については、前年度後期分については今年度前期の区費において、今年度前期分については今年度後期の区費において対象クラブに対して減免処理を行った金額を減じて請求することにいたします。クラブにおいて、ヤングメンバーの会費等の減免に繋がるようにご配慮ください。

4. 代議員会議長の件

2020-2021 年度部長による互選を依頼し、湘南・沖縄部の古田和彦直前部長に決定。

5. 第25回東日本区大会

2022年6月4日5日の両日、宇都宮市内「ホテル東日本宇都宮」を会場として開催されます。大会テーマを理事スローガンの「絆を深める時」として、基調講演を行わず、分科会をメインに、各クラブの物品販売などの場でのクラブメンバー同士が絆を確認する時間を多く持ったものにしたいと考えています。部長報告ではクラブ会長にもご登壇いただき、クラブ紹介などをする時間を作ることを検討中です。

6. J E F 預金口座の件

東日本区ワイズ基金は東日本区において多額の残高が残る基金となっており、その管理には細心の注意を必要としています。JEFのみ残高証明の入手は困難となっている。基金の出入金、残高を明確にするため、経常会計預金と別の預金口座を作り、入出金管理することとする。

7. 一般社団法人の運営に関わる特別委員会設置の件

7月1日、前期の代議員会の結果を受け、一般社団法人の設立登記申請が行われた。今後、任意団体、一般社団法人の両面を持った団体として活動を行うことになるが、一般社団法人としての運営のための施策を立案実施するためのチームが必要となると考えている。そこで東日本区定款第11条第8項に定めるところの理事が必要と認める委員会として「法人委員会」（仮称）を新設する。当委員会の委員会規則については別途定めたい。

8. ミャンマーへの募金の件

2021年7月9日

東日本区 大久保理事

西日本区 新山理事

ミャンマー支援へのお願い

先日、アジア太平洋地域の事業としてミャンマーへの寄付をお願いさせていただきました。ASD リエゾンとして直前アジア太平洋地域会長 David Lua 氏の名前と ASD 山田の名前で寄付のお願いを出させていただきました。東西日本区前理事からの反応としてはもっと何に使われるか明確にしたほうが良いということと、送金のタイミングは日本事務所からアジア太平洋地域に国際会費など送金するタイミングは10月頃になることもあるという事で、8月中ではなくもう少し長く募金を続けることができるという指摘を受けました。そこで以下のように東西日本区へ訂正した文章を流します。送ったポスターも再度送りますが、マレーシアのデスモンドさんが作ったもので、訂正に時間がかかりそうなので、ここに訂正文を送り、募金の趣旨をより明確にしました。

是非とも、特別のご配慮をお願いします。

ASD リエゾンおよび今年度の国際・交流事業主任

山田公平

ミャンマーでの市民運動は、一般市民にも多くの犠牲を及ぼしています。多くの人々の職も奪われています。ミャンマーにある YMCA も厳しい状況でありながらも、困難の中にある人々、特に失業した若者たちへの支援を続けようとしています。

ワイズメンズクラブアジア太平洋地域では、ミャンマーの YMCA がこれらの人々の生活を支える活動を継続してもらうため募金をします。そこで是非ワイズの皆様からの支援をお願いします。寄せられた支援金はミャンマーYMCA に送られ、人々への支援活動のために使われます。

この募金活動はワイズメンズクラブ国際協会アジア太平洋地域と南東アジア区によって行われています。

送金方法

東日本区が8月末および2月末までに香港にあるアジア太平洋地域事務所へ会費を送金するときに、Special NDERF として寄付金額を明記してこの募金を一緒に送金してください。

上記の提案を受けて、東日本区が各クラブ及び個人から募った募金にCS・Yサ・ASF 資金の一部を加えて国際に送ることにしたい。

9. 熱海伊豆山地区土砂災害緊急募金の件

各位

熱海伊豆山地区等災害支援募金のお願い

7月3日午前10時半に熱海市伊豆山地区で発生した土石流によって甚大な被害が発生いたしました。また、静岡県全域において浸水、土砂崩れなどの被害が発生しています。ワイズメンズクラブ国際協会東日本区は日本YMCA同盟、静岡YMCAと連携して、緊急募金を行い、日常を取り戻すための支援活動を開始いたします。寄付金は次の口座でお受けいたします。ご協力をお願いいたします。

ゆうちょ銀行からの振り込み 「ゆうちょ銀行 口座記号番号：00110-0-362981」

他の金融機関からの振り込み 「ゆうちょ銀行 019 支店（当座）0362981」

ワイズメンズクラブ国際協会東日本区
理事 大久保知宏

上記のように東日本区として支援活動を開始する。

10. アジア太平洋地域ユースコンボケーションの件

(別紙にて)

11. 区事務所時間変更の件

13:00～18:00 → 10:30～17:00 に変更したい。

12. LT委員会報告

2021-2022 年度 LT 委員会活動計画

LT 委員会委員長 山下 真（十勝クラブ）

【委員会体制】

委員長山下 真	十勝
山本 剛史郎	川越
千葉 裕子	鎌倉
浅羽 俊一郎	埼玉
小原 史奈子	東京たんぽぽ
利根川 太郎	川越
石田 孝次	東京多摩みなみ
長岡 正彦	もりおか
長谷川 等	沼津

【活動指針】

① 困難な時にあってワイズとしてのつながりと理想主義者としてのあり方を維持でき

- る取り組みをすすめる。
- ② 継続性を重視しつつ、改革すべきものについては慎重に見直す。
 - ③ ビデオ会議システム Zoom を利用し、定期的な話し合いを持ちながら、必要とされる情報やリーダー トレーニングのあり方を探る。
 - ④ 新入会員のフォローの具体的な方法を模索し実践する。

【活動目標】

- ① 各種手引き・マニュアル改訂を行う。(文献組織検討委員会と連携を密に取る)
- ② ビデオ会議の各クラブ、各種会議での利用の促進を図る。
- ③ 東日本区で持つビデオ会議システム Zoom のアカウントの利用を促進し、トレーニングをすすめる。
- ④ クラブ運営マニュアルなど必要があれば改訂・追補を行う。

【活動計画】

2021年8月28日(土) 13:30～ カフェドフレッシュワイズ (Zoom)

2021年10月30日(土) 次期部長・事業主任研修会 (Zoom)

2022年3月5日(土)-6日(日) 次期クラブ会長・部役員研修会 (東山荘)

私たちは次の世代のために何ができるか？

“Think for the next generation.”

これが、私の理事主題になります。2021-2022 年度はワイズメンズクラブが生まれて 100 年の節目の年です。同時に次の 100 年の始まる年となります。次の世代を育て、何を伝えていくのかを考える年とすべきと思います。コロナウイルスなどの影響を受ける年になることが予想されますが、それに対応した制度を作っていく年度にしていかなければならないと考えています。

絆を深める時

“We are stronger together than we are alone.”

次の 100 年のためにできることの一つが、会員、YMCA、地域の皆さんと絆を深めることであると考えました。コロナウイルスは個人の身体的な脅威であると同時に、組織の弱体化を引き起こしています。皆さんが一人ではなく一緒にいることで強くなっていきます。今こそ、会員が相互に理解を深め、絆を深める時です。

重点課題として次のことを掲げます

一つ目に、東日本区は一般社団法人となることが承認されました。東日本区が法人化したメリットを最大限に活かしていきたいと考えています。クラブが実施する事業を一般社団法人だからできる事でしっかりサポートし、信用度を高め、会員増強において Change!2022 の目標を達成したいと考えています。また、ご承認いただいた予算案に従って、現在のウェブサイトの全面的な更新を行い、一般社団法人として、対外的な情報発信力を高めていきたいと考えています。

二つ目に、新しい生活様式に沿ったクラブ運営を行うこととしたいと考えています。対面にこだわらず、会員の健康を最優先とした運営を行うこととし、区主催の会議等はオンライン会議にて行っていきます。また、そうした新たな環境に対応できるよう会員の皆さんへのトレーニングを行っていきます。

最後に、組織力の低下を補う新組織を構築したいと考えています。また、クラブの新しい形であるグローバルクラブを設立することを目指します。さらに、ワイズがサポートする各地の YMCA で活動する現役リーダーのユースクラブを設立することも目指します。

今回のパンデミックの発生という事態に対応したクラブの在り方を考えなければなりません。企業が事業継続計画を策定し、こうした事態に対応するように、ワイズメンズクラブもこうした事態での組織存続をどのように図るのかを計画しなければならないと思います。現在の状況での組織存続のカナメは何と言ってもクラブの会員維持にあります。経済状況は様々ですが、コロナの影響を大きく受けられている会員もいらっしゃると思います。区としては緊縮予算を策定して、区費負担の軽減を図っていききたいと考えています。

絆はコミュニケーションから

直前理事 板村哲也
(東京武蔵野多摩)

理事就任も退任もコロナの中となりました。コロナ漬け、緊急事態宣言続きの1年で、対面活動が制限されましたが、Zoomの浸透と皆さまのご協力、ご支援でほとんどの行事を予定通り終えることが出来ました。心より感謝申し上げます。

新クラブの誕生、法人化の準備の進展、東日本大震災10周年事業、ワイズ100周年記念兼東西日本区25周年記念行事の取組開始などの一方で、区の最大の課題である会員増強の目標が大幅未達となり、残念な結果となりました。

コロナの中でIT格差が生じました。組織の弱体化防止のため、格差解消、コミュニケーション(即ち共有)、絆が重要となりました。まさに「絆を深める時」です。直前理事として大久保理事をお支えして参ります。どうぞよろしくお願ひ致します。

21-22年度 大久保和宏理事スタートに当たって

「活気のある 楽しいクラブ活動しよう」

次期理事 佐藤重良(甲府21)

東日本区 ワイズメンズクラブは多くの先輩たちが苦難の壁を乗り越えてここまで 築いてこられた素晴らしい団体であると思っております

先人の築いてこられた ご労苦に敬意と感謝を申し上げます

現在も数多くの課題があります その最大の課題はなんといっても 会員の高齢化 会員数の減少問題と思えます 他にもたくさん難題がありますが 重点を縛り みんなで知恵と工夫で 目標を達成してゆきたいものです

私たちは 現状又未来に向かって世の中の支援が必要とする人たちに少しでも 貢献できますよう活動しなければと思えます

このためには まずクラブ員が友情と絆で結束され 楽しいクラブでありたい 楽しいクラブから クラブが活性化され 自由で活発な活動がなされ 社会から見て魅力ある ワイズメンズクラブとなることを願いつつ 大久保和宏年度をサポートしてゆきたい

以上

2021-2022 年度
地域奉仕・YMCA サービス事業方針

地域奉仕・YMCA サービス事業主任
深尾香子（東京多摩みなみ）

事業主題：「振り返り、自信をみつけ、踏み出そう」

副題：「100年後の誇りに向けて」

活動方針

ワイズ 100 周年を目前にした今、私たちはひとりひとりが自分の命を守ることに神経を尖らせて1年を過ごしました。一方で新たに「つながる」可能性を、ネット環境の中に見つけました。

今年度の CS・Y サ事業は、昨年度の基本姿勢「地域社会と YMCA をつなぐ架け橋になる」を継承し、新たな道具を有効活用して、クラブ間の繋がりだけでなく、我々が未来を託す若者たちとの連携を重点項目の一つとして YMCA・ユース・ワイズが手を取り合うことを模索します。未だ、不自由な社会情勢の中ではありますが、3者が共感出来る課題(*)を見つけ出し、解決に向けて、新しい一歩を踏み出しましょう。

(*)参考：東日本区定款第2条第3項(2)a～f 参照。

活動内容

下記について、クラブ会長・部主査、4主任等の参加を期待し、Zoom 会議室を利用した情報交換の中で推進します。

1. (1)各部、クラブにおける「順延」「中止した活動」「実施出来た活動」を振り返ります。
(2)次いで、それらと2者、3者の連携、及びコロナ禍での継続の可否を考え、優先順位を考えます。
(3)そこから新しい活動を立ち上げ、あるいは既存事業を再構築して実施へと進めます。
(4)認知度、知名度を上げるため、これらの活動の一般社会に向けた PR、広報を検討します。
2. 1～4 を、一昨年度から取り組んでいる下記(名称の変更を検討)へ反映し、情報の収集、完成、公開に向けて再始動します。
 - ・仮称) with コロナ「新・地域奉仕サービス活動」
 - ・仮称) with コロナ「新・YMCA サービス活動」
 - ・仮称) with コロナ「プロボノリスト」(←ジョブリスト改め)
3. 災害発生時の安否確認と、支援体制の整備
4. ワイズ・YMCA パートナースHIP委員会(東日本区)との情報共有と、協働発信。
5. 「CS・Y サ・ASF 資金運用規定」の見直し

表彰項目 例年実施しておりました「地域奉仕・YMCA サービス写真コンテスト」は、上記1を以て代えさせていただきます。

地域社会奉仕(CS) 献金達成賞、献金最優秀賞 Alexander Scholarship Fund (ASF) 献金達成賞、献金最優秀賞 Family Fast (FF) 献金達成賞、献金最優秀賞

以 上

2021-2022 年度 東日本区 会員増強事業方針

会員増強事業主任 大川貴久（熱海クラブ）

事業主題「ワイズの未来を照らす若返り実行計画」

事業方針

ワイズの10年後（2032年）はどうなるのだろうか、と暗澹たる気持ちになるのは私だけだろうか。私だけではなくワイズメンバーの皆様は「心の奥底にこののまではワイズに明るい未来は見えない」と薄々感じていると思う。そこで、過去の繰り返し、焼き直しではなく即実効性のある「若返り実行計画」が必要です。

事業目標

1. Change2022! の継続
2. 各クラブ3名以上の純増
3. 新規入会者の東日本区大会参加費無料（継続）
4. クラブ出席率100%の実行
5. 新クラブを3つ以上作る
6. SNS、HP、QRコードを使った導線の分かる会員募集をする

実行計画

1. Change2022! を継続させ、新規入会者獲得のため、まず自クラブ内の現状の把握そして改善、誰が見てもこのクラブに入りたいと思わせるような魅力あるクラブを企画立案し実行する。
2. 1クラブ3名の純増を計るため、各部の部長、EMC 事業主査、部エクステンション委員長、各クラブ会長、EMC 委員長を柱として実行部隊を作り、作戦計画、遂行、実行状況を会員増強事業主任が把握する、毎月 Zoom 委員会（部長、主査、エクステンション委員長）を開催し現状報告と問題点を発表してもらう。（Change! 2022 委員会の前）
3. 名刺にクラブ別 QR コードを入れ、ワイズメンズクラブ紹介 HP を新規に作成し、クッキー等を使用してどのクラブからの紹介者がここにアクセスしたか分かるように導線を作成する。
4. ワイズメンズクラブを楽しんで、理解してもらうためには自クラブへの出席率100%を目標とし、メイキャップの実行も確実なものにする。他クラブへ出席することによりさらにワイズメンズクラブの理解を深めることができる。
5. 新クラブを設立していかないとワイズメンズクラブの未来はない。ZOOM だけのオンラインクラブ、ZOOM とオフラインのハイブリッドクラブの設立などを念頭に置くのも良い。
6. SNS、HP、QRコードを積極的に新会員募集のツールとして使用する。

表彰基準（対象期間：2021年5月1日～2022年4月30日）

1. EMC の E 部門 ①新クラブ設立賞（期間内にチャーターしたクラブのスポンサークラブ）
ZOOM のみのクラブ、ハイブリッドクラブも表彰する。
 2. EMC の M 部門 ①最優秀賞（最も多くの新入会員を獲得したクラブ）
②優秀賞（最優秀クラブに次いで新入会員を獲得したクラブ）
③努力賞（3名以上の新入会員を獲得したクラブ）
 3. EMC の C 部門 ①出席率最優秀賞（100%または最高のクラブ）
②出席率優秀賞（90%以上）
③ノンドロップ賞（退会者ゼロ）
④グッドスタンディング賞（会員数15名以上達成）
 4. EMC 特別賞 ①EMC 事業に積極的に取り組み、成果を収めた部やクラブ、個人
 5. SNS、HP、QRコード活用賞 ①SNS、HP、QRコードを積極的に使用し新規会員を獲得したクラブ、個人
- ※ 国際ブースター賞 ①3名以上獲得した個人 ②6名以上獲得したクラブ（対象期間：2/1～1/31）

2021－2022年度 国際・交流事業方針

国際・交流事業主任 山田公平（宇都宮クラブ）

1. 事業主題： 「ワイズ運動と YMCA の活動をどう結びつけるか？を問い続けて」

各地にあるワイズ運動は、どこまで YMCA と共にあろうとするか。その問いかけに応える形で国際・交流事業を位置付けてみたい。ワイズと YMCA、その地域、この3者がウィン・ウィン（三方よし）の活動になるよう結び付けたい。

また、国際的な働きを身近に感じられるような工夫をしたい。そのためにも、東西日本区だけでなく、アジア太平洋地域、そしてワイズメン国際協会にも働きかけていきたい。

2. 国際・交流事業分野

- 協力資金（TOF, RBM, YES など）の活動がもっと身近に感じられるように工夫したい。国際ブラザークラブとしてかかわる仕組みを考えていきたい。
- TOF（タイム・オブ・ファスト）は、世界各地で行う恵まれない人々へのプロジェクトであるが、日本のワイズと IBC 関係にある海外のワイズと YMCA が協働で TOF プロジェクトを提案する可能性を検討し、新しいスタイルの TOF 活動に結び付けたい。
- RBM（ロール・バック・マラリア）はマラリア感染予防策（蚊帳の支給や感染防止教育）をするもので、事業の効果などが具体的に見えるようにする。
- YES（ワイズの新クラブ設立への支援金）であり、ワイズのない地域の YMCA と共に新クラブを生み出す働きかけを国内外で行えるようにしたい。

3. 交流促進として

-IBC（国際ブラザークラブ）は、海外のワイズと日本のワイズが締結し、交流を促進する制度。IBC 締結は、すでに東日本区だけでも 65 の IBC 関係がある。IBC を新たに増やすことより、既存の IBC をいかに活性化させる方法を検討する。

-DBC（国内の兄弟クラブ）は、東日本区内のクラブですでに 56 の締結があり、これも交流の在り方を考え直す時としたい。そのためにも、IBC や DBC を活用して献金しているプロジェクトに結び付けるよう働きかけていきたい。

4. 横のつながりを

既存のユース事業、CS 活動や YMCA サービス、メネット活動などの事業分野とも組んでワイズの働きが世間へアピールできるようにするための工夫していきたい。

2021年～2022年ユース事業方針

ユース事業主任 三田 庸平（もりおか）

主題 : ユースとワイズの繋がりを強固なものに

副題 : ユースの輝ける時代を

【活動方針】

ユース世代の輝ける時代を求めて我々ワイズがどのように関わり・支援していけるかを考えてユースにワイズを知ってもらい、ワイズがユースを知る事が重要だと思っています。その為に、ユース世代が今どんな事に興味があり、どんな事を考えて活動しているのかを理解して、我々から寄り添っていきけるものにしていきたいと思います。そうして、ユースとの繋がりを強くしていきたいと思います。また、様々な活動していく中で枠を超えて、様々な事業と協力して盛り上げていきたいと思っています。

【重点活動】

① ユースクラブ設立

ユースクラブの設立を目指します。ワイズとの連携を強める一つとしてかなえたいと思っています。ユースクラブ（30歳以下とし）に所属して、その後ワイズに入会という流れを作れたらいいなとも思っています。ユース世代のコロナ禍で活動自粛がある中で、様々なかかわりを持ってもらうものとして目指したいと思っています。

② オープンフォーラムY開催

今の若い世代が考えている話題を取り上げて1年通してより多くの若者にみんなで考えてもらい交流してもらえたらと思っています。また、ワイズの方々にも積極的に参加してもらいユース世代との交流にして頂けたらと思っています。

③ ユースの派遣&報告会

IYC・AYC・ユースリーダーズフォーラムの派遣を積極的に行ってもらい、ユースの成長の一つでもあり、輝けるものでもあるので積極的に派遣してもらいたいと思います。また、事後の報告会をしてもらい、ユースとの交流にしてもらえたらと思っています。

④ ユース事業の支援

各部・各クラブのユース事業をして頂き、支援をさせて頂きたいと思っています。具体的な支援はまだ、決まってませんが、支援はさせて頂きたいと思っています。

各部活動計画

2021~2022 年度北海道部部長方針

北海道部部長 中村義春(十勝クラブ)

部長主題

心を高めよう パート2！
～ワイズダムの繋がりを友情の輪に～

今期、北海道部部長を務めさせていただきます、十勝クラブの中村です。皆様方のご支援を賜りながら、大役に取り組んで参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う大きな影響を受け、思うようにワイズ活動を行えないまま2年目に入りました。ようやくワクチン接種が始まり、今後、感染症対策が順調に進んでいくことを願います。まだまだ不安の残るコロナの影響と、三密状態を避けての制限された活動を余儀なくされる状況を考慮し、主題を昨年に続き「心を高めよう パート2！～ワイズダムの繋がりを友情の輪に～」とさせていただきます。

活動方針

- ① 会員の減少と高齢化について考える
- ② 会員同士のコミュニケーションを図る
- ③ ファミリーの協力促進
- ④ YMCA・地域への積極的参加や協力を行う

ワイズ活動が十分に再開されるまで、会員一人ひとりが心身の健康を守り、今できることを地道に行い、ワイズ仲間との繋がりを保ちつつ、心を高めていただきたいと思います。ウィズコロナ時代の新しい生活様式が示される中、ワイズにおいてもオンラインによる例会や会議、コミュニケーションが行われ、ほぼ全国で活発に採り入れられてきております。特に北海道部では、クラブ内のメンバー同士、また部内4クラブ間の距離が遠く、通常でも一堂に会することが困難な中、オンラインは有用なツールとなると思います。また、このような非常時こそ必要とされる地域への支援や奉仕、工夫もあるのではと思います。部内の皆様から、様々なご意見やご提案、お知恵を頂ければ幸いです。

困難な状況を乗り越え、一日も早く活動が再開されることを願います。北海道部、そしてワイズダムの益々の発展に少しでもお役に立てれば幸いです。

微力ですが、一年間よろしくお支えください。

2021~2022 年度 北東部部長方針

北東部部長 南澤一右(仙台青葉城クラブ)

- 主 題 【続】『変化を楽しみながら新生北東部を創ろう！』
- 副 題 With コロナの新体制を確立しよう！

■ 基本方針

1. With コロナの推進

2020-21 年度は、新型コロナがワイズメンズクラブの活動に大きな変化をもたらしました。この変化は大変厳しいものとなりましたが、コロナの猛威は衰えるところを知らない状況が続いています。

2021-22 年度も新型コロナとの戦いが続くと思われ、新型コロナとの共生、With コロナの推進が必須の状況となっています。

今年度は、東日本区の法人化を進めます。法人化のメリットも最大限に活かし、With コロナの推進をしていきたいと思ひます。

新型コロナの影響による変化を楽しみながら新生北東部を創っていったらと考えています。

2. コロナ禍でのワイズメンズクラブの活動

新型コロナの影響で、これまでとは異なる新しい形のクラブ運営を行なう必要があります。

すでにリモートでの例会開催、SNS の活用、また、密を避けてのハイブリッドと呼ばれる従来の例会にリモートでの参加を行なっているクラブもありますが、まだまだ操作方法に不慣れなクラブ会員、活用できていないクラブも多いかと思ひます。

今年度は、With コロナで新しい活動様式に対応したクラブ運営の確立をしていくことに力を入れていきたいと考えています。

3. YMCA との関わり(絆を深める)

ワイズの主な役割は YMCA を支援することですが、新型コロナの影響でソーシャルディスタンスではないですが、YMCA との関わりが疎になりつつあります。関わり方もこれまでとは異なりドラスチックな変更を余儀なくされています。

一方、ワイズメンズクラブでは Change ! 2022 にあるように会員増強も急務となっていますが、コロナの影響で Change ! 2022 の目標達成も簡単なものではなくなっています。

ワイズメンズクラブの会員としては、YMCA に理解があり奉仕活動に積極的なメンバーが増えることでワイズの活性化はもとより YMCA 支援もより充実したものとするのが出来ると思ひます。

以上のことから、会員増強には YMCA の協力も仰ぎ、YMCA 関係者(元 YMCA ユーザー、元 YMCA 職員、YMCA 関連施設の利用者、等)の入会を促進することでメンバー増強が可能になるとともに、YMCA との絆も深めることができ、ワイズメンズクラブをより活性化することができます。ピンチをチャンスに変え、With コロナの新体制を確立したいと思ひます。

2021－2022 関東東部部長方針

関東東部部長 大澤和子（所沢クラブ）

部長主題・スローガン

「私の地域から世界に広げよう青少年を支えるワイズの輪・和・ワッ！」

活動方針

青少年は未来の宝です。少子高齢化で、1人の働き手（若い人）が4人の高齢者を支える時代になりました。けれども、我々ワイズメンズクラブのメンバーは支えられるのではなく、支える側に立ちたいです。4人のワイズメンが一人の青少年を支えると考えたらどうでしょう。年を重ねてもいつまでも元気でいきいきと生活するためには、セルフエスティーム（自己有用感）を高めることだと思います。

（若いパパママ、社会人、）大学生、高校生、中学生、小学生、幼稚園児や保育園児、障害のある人…。私たちワイズメンは、そういう人たちを支えたい。年を重ね経験豊かなワイズメンは、若いワイズメンから活力を得て、老いも若きもワイズメンは、一致団結して世界中の上記の若い方々を支えたいです。

クラブを超えて、部を超えて、区を超えて、国を超えてワイズの輪を広げたい。自分を愛し、隣人を愛し、地域を愛し、世界を愛するワイズメンでありたい。そうするとワッと驚く意義のある楽しいことができるのではないのでしょうか？

幸い、コロナのおかげで、私たちは、離れている人とも気軽に心をつなぐ方法を知りました。地域を大切にしながら世界中にワイズメンの愛を届けたい!!

活動計画

- ★ 三回の評議会やFB その他の様々な機会に、意義のある楽しい企画・取り組みを報告しあい、共有することで、ワイズメンと、クラブのセルフエスティームを高める。
- ★ 青少年をクラブに招くとともに、青少年の集まりに出かけて交流を図ることにより、若者からエネルギーを分けてもらい、クラブの活性化を図る。

キーワード グローカルクラブ

地域の取り組みを大切に

世界に視野を向けて

4人のワイズが1人の青少年を支える

青少年と一緒に

青少年の集まりに出かける

ユースフォーラム

東新部部長活動方針

東新部部長 松香光夫（東京町田コスモス）

部長主題「東新部のエクステンションとSDGs」

ワイズメンズクラブ100年を目前にして一層の広がりを求めるのは当然と言えます。このところ、東新部でも新しいクラブを仲間になりたいと努力を注いでいますので、その力が実ることを願っています。クラブ増強には、新クラブを迎える他に、現クラブのメンバーを増やすことも射程に入っています。最近ではコロナ禍を逆手にとってオンラインで新しい仲間の繋がりもできています。絆を強めて新しいつながりを太くしていきましょう。

人数だけでなく、活動の内容にも目を配りましょう。

その点で最近の流行りはSDGsです。国連が「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」として2030年を目途に、地球上の課題に取り組んでいます。ワイズメンズクラブの日々の活動とも、また目指すところとも重なるところがありますから、日頃から仲間と一緒に気を配りたいと思いますがどうでしょうか。

（貧困と飢餓）に取り組んでいる「こども食堂」はどうでしょうか？多様な弱い立場に寄り添える活動はできませんか？（健康と福祉）。不登校の子どもの支援、開発途上国の支援（教育の向上）。女性の力を大事にしよう。水、海、エネルギー、環境、生き物を大切に。気候変動の影響に気を配ろう。住み続けられる町づくりを。世界を平和に（人や国の不平等に対して敏感になろう）。色々な団体と手を組んで色々な課題に取り組もう（パートナーシップ・絆を大切に）。

こうして見ると、地球の課題が、意外にも身近な問題に映っていることに気がつくのではないのでしょうか。これらに取り組むことを通じて、私たち自身の力を鍛えていきましょう。

2021-22年度 あずさ部部長方針

あずさ部部長 長谷川あや子（東京八王子）

部長主題 「道を拓く～愛と協力によって」

部長方針

次の世代の成長のために私たちは何ができるか～心に浮かぶのは、前の世代が私たちのために真摯に道を拓き、種を蒔いてくれたことです。

あずさ部は新宿～松本間を結ぶ特急あずさ号にちなんで命名されました。東京・山梨・長野にわたる広域の部として出発したため、部としての一体感を持つために部もクラブも知恵を絞り工夫をこらして活動してまいりました。現在はコロナウィルスの影響で思うに任せぬ状況ですが、思いやりの心を忘れず、手を携えて新しいことにも挑戦し、共に励み道を切り拓いて行きましょう。

重点目標

- ・新しい生活様式に沿えるよう努力する。
例会、CS活動など対面でできなくても、工夫し、助け合ってクラブ運営しましょう。
- ・各クラブ間の情報交換を積極的に行う。
遠隔の地でも Zoom なら参加できます。“距離を越えて会うチャンス”ととらえて他クラブ訪問しましょう。
- ・YMCA とワイズは友達。
お互いに尊敬しあえる友人として力を尽くしましょう。
- ・地域に必要なワイズとなるために出来ることから始める。
地域のニーズを掘り起こし、まず一步を踏み出しましょう。

行事予定

- | | | |
|------|-----|----------------|
| ・部大会 | | 2021年10月16日（土） |
| ・評議会 | 第1回 | 2021年7月17日（土） |
| | 第2回 | 2022年2月12日（土） |
| | 第3回 | 2022年5月14日（土） |

2021～2022年度 湘南・沖縄部 部長方針

湘南・沖縄部部长 若木一美
(横浜とつかクラブ)

- 1 部長主題 咲かそう 人の輪
～ 明るく・楽しく・元気よく ～
- 2 活動方針 昨年2月横浜港・大黒ふ頭から衝撃的な報道がなされ、社会は突然変わりました、COVID-19の出現です。あれから一年私達は「咲かすな 人の輪」を強いられ、そこで急速に普及したのが「オンライン○○」「リモート○○」等と呼ばれる非接触型の媒体でした。
今期は昨年急停車した事業の中から実行可能な事業を企画・実践し、私達の活動の原点「咲かそう 人の輪」を目指すとともに、電子情報媒体を用いた新規事業の開発へ向け準備を進めます。
- 3 重点目標
 - ・プログラムに参加する多くの市民と直接接するYMCA職員さんとの良好な関係を構築して、今地域で求められていることを確認すること
 - ・目的を達成した事業の終了、既存事業は現状に即すよう変革を進めること
 - ・ドキドキ、わくわく、イキイキする活動を目指すこと
- 4 行事予定

評議会	7月31日・11月27日・6月25日
部大会	10月23日
Yとワイズの新年会	1月15日
沖縄訪問	1～2月頃
研修会	5月28日(仮題：法人化で目指すこと)
- お 願 い 25年前の組織再編で誕生した「湘南・沖縄部」はさまざまな経緯から神奈川県内4クラブと沖縄県内2クラブで発足しました。
昨秋、沖縄クラブから新たな提案がありました。このことも含め、湘南・沖縄部が抱える課題解決へ向け、関係される多くのみなさまのご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2021-2022 富士山部長主題

富士山部長 小原進一(熱海)

主題 ワイズリニューアル

副題 今、出来ることはしたたかに

本年はワイズ100年の節目に当たります。また、**Change!2022** が3年目に入ります。

“起承転結”では“転”の年で、次年度に結果を出さなければいけません。

しかしながら、昨年・本年の社会情勢を考えますと、事業や会合の自粛という今までのワイズ活動を全面的に否定された感じがします。どのクラブでも会員減に苦勞していることではないでしょうか。とかく我慢を強いられる状況は継続しそうです。

今こそ、エクステンションと会員獲得に注力するタイミングです。また、事業等におかれ
ては立ち止まっているときに見直しもいいではありませんか。

出口のないトンネルはありません。明るい未来を信じて、今出来ることをしておきま
しょう

ワイズメンズクラブは変革する。

2021-2023 年度 東日本区財政監事

監事 漆畑 義彦

緊急事態“コロナ”騒動の中で、東日本区の研修会や、行事、連絡事項など軒並み zoom となった。

苦手などと言っていない事態です。高齢者でもチャレンジして対応しなければなりません。もちろん若い人たちの手助けを受けて四苦八苦しなから、クラブのため自分のためにと勉強していると思います。チャンスです、若者を含めクラブ全体でコミュニケーションを図りましょう。区の運営方法が一変すればクラブの運営も変わる、ワイズ全体の運営方法が変わる。法人化により定款の変更、会計システム制定、ロースター提示方法等々、今期は試練の年ですが未来は明るく開けています。わたくし達ワイズは変革する時です。

行政監事の務め

2021-2023 年度 東日本区行政監事

田中博之(東京多摩みなみ)

行政監事の最も大切な務めは、理事を始めとする東日本区の役員および代議員会、区役員会等の立法機関が、法令や社会規範に則り、また、国際憲法、アジア太平洋地域憲法、東日本区定款等の規定を遵守して活動を行っているかを確認し、そうでない場合は、相応しい助言を行うことにあります。これによって、東日本区の諸活動がより組織内外の信頼を得ることができ、ワイズ運動の発展につながることのお手伝いができればと思っています。

みなさんも、新しい期のスタートに際して、憲法、定款等の私たちの活動の土台となるものを改めて読んでみませんか？ワイズを他の奉仕組織と際立たせていることを誇りに思っていたら、さらに、それぞれの根底にあるワイズスピリットを大切にしていっていただければ幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。

委員会・専任委員等活動計画

変革に対応する文献・組織検討委員会として

文献・組織検討委員会委員長 駒田勝彦

文献・組織委員会は、規則第2条にあるように大きく分けて各規則等の文献に関することと、東日本区の組織に関する事項について協議し、検討を行う機関です。

東日本区の組織、会がスムーズに運営、発展するために一人一人、規則、文言を理解し、共有し実行できることが大切と感じております。

新型コロナにより、東日本区の集会、各クラブの例会等が、一堂にリアルに集まれない状況です。しかし、それに対応できるオンライン会議が行われてきました。この体験から、メリット、デメリットを学びそれに対応すべく規則、組織であるように皆さんと努力してゆきたいと思います。

委員長としては、委員の皆様が持つておられる素晴らしいタラントを生かしていただけますよう、微力ではありますが尽力させていただきたいと思っています。

時代に即した研修 マニュアル ツールの提供を

LT 委員長 山下 真

今年の大きな東日本区の変革は組織の法人化です。

それに伴う役職名称の変更や会議名の変更なども行われる予定です。

今後、LT 委員会では文献・組織検討委員会、法人化準備委員会の論議を踏まえた各種マニュアルの改訂、編纂に着手します。

また、会員増強の取り組みとして facebook の活用、QR コードの利用など、今まで機関会議や理事通信、Change!2022 ニュースなどで提言されてきた内容を一本にまとめたものになります。

また、東日本区 WEB サイトと各クラブの活動を結びつけるための日常の情報収集活動の定着を目指します。

また、ガバナンス構築の変革をもたらすリモート会議の積極的活用の啓発を進めてまいります。

皆さまお一人お一人がリーダーとしてコロナ後を見据えた運動の担い手となって頂くための研修、ツールの提供をおこないます。

東日本区ワイズ基金について

東日本区ワイズ基金（JEF）運営委員会

委員長 原 俊彦

今年度、高田一彦ワイズより運営委員長を引き継ぐ事になりましたが、長い間中央から離れ地元クラブでの活動が中心だった為、お話を頂いた時正直そんな役職が務まるか不安になる程でした。

JEF 運営委員会の目的は、東日本区ワイズ基金の適切な管理・運用そして保全ですが、安定的な運用を図り、不測の事態に対応するためには何よりも先ず募金活動を積極的に進め資金的余裕を図る必要があります。幸い昨年度は、コロナと言う厳しい状況にも関わらず、高田委員長が掲げた目標・50万円を達することが出来ました。

ただ、誰も一時的な疫病で終わると思っていたコロナが世界中に混乱と不安をもたらしている昨今、東日本区の財政基盤の強化とワイズ運動の更なる発展のために JEF へのより一層のご協力をお願い致します。

「ワイズメネットの強みを活かして」

ワイズメネット委員長 澁谷実季(所沢)

今期の委員会主題は、「ワイズメネットの強みを活かそうー新たな可能性を求めて」といたしました。現在もコロナ禍にあり、まだまだ活動が制限されている状況下にあります。少しずつ活動再開の目途を立てていけるのではないかなと思えるようになってきたのではと感じています。私たちワイズメネットは対面で活動することを大切にしていますので、感染対策を十分に取り安心して参加できる活動をどのように計画し、実行していくかを模索する日々であります。

大久保理事は「私たちは次の世代のために何が出来るか？」との主題を掲げられています。ワイズメンズクラブ 100 周年の今年度は、内側に留まらず外側に向かって視点を広げ、ワイズメネットとしても次の世代に視点を向けてどのような働きが求められているのかについても具体的に模索していきたいと思えます。また、ワイズメネットの個々人の賜物（タレント）を活かした働きについても、委員会としても協力体制を確立させていきたいと考えております。ワイズメネットの皆さまの働きをサポートさせていただき、ワイズメネットの活性化に繋がられるよう、これまでの良いところを十分に活かし、ワイズメネットの強みを大切に、広がりをもって前進したいと考えております。

委員長 3 期目となる今期、ワイズメネットの活性化と情報共有を軸に活動を行いたいと思えます。1 年間どうぞよろしくお願ひいたします。

【事業計画】

- ◇ ワイズメネット献金のご依頼
- ◇ 国内プロジェクト
 - ・ YMCA 施設へ絵本を贈る運動
 - ・ 東日本大震災復興支援
- ◇ 国際プロジェクトの支援（継続）及び国際登録費を国際本部に送金
 - ・ TOF プロジェクトの支援（ウクライナ・ザポリヅィアでの「脆弱な子供たちが健康的なライフスタイルを普及促進していく手段としてのスポーツと非公的的教育」プロジェクト）
- ◇ ワイズメネットのつどい、東日本区大会に於けるワイズメネットアワーの実施

Change ! 2022 (Never give up)

Change ! 2022 推進委員会委員長

栗本 治郎 (熱海)

2022 年をゴールとする会員増強運動の『Change! 2022』がスタートして 3 年目になりました。コロナ禍の影響もあり目標達成は厳しい状況ですが、今年中にはワクチン接種を受けることが出来ると思いますので Never give up でお願い致します。

コロナのため、例会を開くことが出来ないクラブがある一方、Zoom 例会、ハイブリット例会を開いているクラブと多様な例会のスタイルを手に入れました。

新年度には、現在制作中のスマホ専用のワイズ紹介カード (QR コードで写真・動画) を積極的に活用頂き、今までに提案してきましたアクションプラン 1・II (Change ! 2022 ニュース 10 号、15 号掲載)、Change ! 2022 ニュース (毎月)、アニーバーサリー・プレゼントプラン等を参考に、更に会員増強の意識を高めていきたいと存じます。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

「新しいワイズ様式」のもとで

東日本区ヒストリアン

仙洞田安宏(甲府)

前年度は、新型コロナウイルスの渦中、ワイズ活動も試行錯誤の一年で、「新しいワイズ様式」が模索された年でした。今年度もヒストリアンとして関心のある部分で新しい動きがあります。

まず、ハンドブック&ロースターが従来のような印刷物としては発行せず、デジタルデータでの配布となりました。「保存」について改めて考える機会でもあります。

もう一つは、月間強調テーマに「記録」という文言が登場しました(12月)。昨年、自クラブの周年記念誌を編集した際、日常の記録の大切さを実感したばかりなので、強調月間への登場は歓迎するところです。

いずれにしても、ワイズメンズクラブも変革の時であることは確かだと思います。

あなたのおそばの IT アドバイザー

山下 真 (十勝)

「ワイズをもっと知ってほしい」そう言えば広報・伝達 (PR) 専任委員のスローガンでしょうが、この願いはすべてのワイズメンの思いです。

(注: この空白行は詰めてもいいです)

今年度、ワイズメンズクラブ国際協会東日本区のホームページは、外向きの情報発信を目指して大きく刷新します。

ITアドバイザーと広報・伝達（PR）専任委員はWEBサイトでは車の両輪だと考えています。

佐竹 誠専任委員と協力しあい支えあい、皆さんの支援を頂きながらワイズの魅力を知ってもらうために地域に社会に開かれた情報発信を前に進めていきます。

また、ITのスキルには個人差があるという現状にも目を背けるわけにはいきません。

個人、クラブ、各種会議でのIT技術のご相談にはいつでも乗ります。

私と一緒に時代の波を乗り越え、時代の波に乗っていきましょう。

BF代表を受け入れ、国際交流の喜びを！

長澤山泰

トラベルコーディネーター(TC)を務めます東京クラブの長澤山泰です。TCの役目としては、BF代表の受入日程作成と査証取得を含めた準備が主となります。昨年、南米ペルーからロザンナ夫妻が東日本区大会(十勝)に合わせて来日予定でしたが、コロナウィルスの影響を受けて、入国制限が続く中で来日延期を余儀なくされています。

具体的な来日日程が決まりましたら、各部長を通じて担当クラブでのアテンドをお願いするようになります。ホストを受けていただく部とクラブにはご負担をお掛けいたしますが、主旨をご理解いただきまして、実り多い交流の場を設けていただければと思います。その節は、何卒ご協力をいただきますよう宜しくお願いいたします。

2021-2022 広報・伝達（PR）専任委員

佐竹 誠（東京ベイサイドワイズメンズクラブ）

コロナ禍においてオンライン化を余儀なくされ、世の中も急速にIT化が進みました。

その中で浮き彫りになっているのが「情報発信の弱さ」です。対面での活動に制限がある中で、この課題は今後の組織存続にも大きな影響があると考えています。2022年100周年を迎えますが、未来ある100周年にするために下記のプロジェクトを進めます。

●スマートフォン専用サイトの構築

QRコードを読み取り、スクロールのみで簡潔に我々の活動をPRします。

●PR動画の作成

視覚から入る情報量は動画に勝るものではありません。数分で魅力を伝えることを目指します。

●東日本区WEBサイトの構築

現WEBサイトは内向きの内容になっていますが、外向きの内容を追加して再構築します。情報発信に強く、クラブ間及び外部との強いハブとなるサイトを目指します。

「Why」を大切に

RYR 石井悠紀子

新型コロナで世界が一変した。今までの「当たり前」が当たり前でなくなり、全く違った生活様式が「新しい当たり前」になった。

まさに VUCA (Volatility、Uncertainty、Complexity、Ambiguity)時代を私たちは生きている。VUCA 時代に「今までやってきたから、これからもこのままで OK」は通用しない。あっという間に衰退する。

「ただやる」や「ただ続ける」を目的とするのではなく、Why を問い続けよう。

「なぜやるのか」「なぜ自分達なのか」「なぜこのやり方なのか、もっと良い方法はないのか」 Why を問い続け、変化を起こし続けられること。それがこれからの時代に不可欠だ。

自らもそんな人間でありたいし、ワイズ・ワイズユース共にそうあるよう RYR として行動していこうと思う。

更なるパートナーシップ推進の1年を目指して

日本 YMCA 同盟

東日本区担当主事 光永尚生

2021 年度は、想像を超えた新型コロナ感染拡大の中で船出いたしました。しかしながら、各地区の YMCA とワイズの活動は、オンラインのみならず、その動きを止めることはありませんでした。

特に、協働型事業、提案型事業、支援型事業という従来の関係性をさらに充実させるため、パートナーシップ型事業の推進が、YMCA とワイズ双方で検討されています。具体的な働きにつながっているものもあれば、構想の段階のものもあります。

特に、YMCA を支援していただくワイズの皆様から、YMCA の働きを推進するためのパートナーシップ推進の働きについての提案をいただく機会が増えていることは、私たちの YMCA に勇気と力を与えていただくものと考えています。共に「希望の灯」を高く掲げて、一年間の働きを歩んでいただければ幸いです。

アナザースカイ（新天地へ Part2）

東日本区事務所所長

小林 隆（沼津）

2020年7月より堅実な小山所長の後任として東日本区事務所長に就任して2年目となります。小山前所長に「おんぶにだっこ」の1年間でした。

2021-22年は、東日本区が法人となりました。各クラブの活動に変化はありませんが、区事務所は大きな変化になりました。各クラブの活動に支障がないよう対応していきます。

役員や各クラブの繋ぎ役として一所懸命に努力しますので宜しくお願いします。

東日本区事務所は、月・水・金曜日の午後のみ運営しています。不慣れではありますが、問い合わせ等は、気軽にご連絡ください。